評価対象年度 平成 21年度　　**事 務 事 業 評 価 表 ＜補助金･負担金用＞**　　様式2

事務事業コード	730110	事務事業名	健康福祉まつり開催事業	担当部	保健福祉部
				担当課	保健福祉政策課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	政策グループ
施策名	2	健康づくりの推進		電話番号	45-5111
基本事業名	1	市民の健康意識の向上		内線番号	2021

予算科目			事業期間 / 根拠法令･条例等	
会計	一般会計		事業期間	☐ 単年度のみ ■ 単年度繰返（開始年度　H 19　年度～） ☐ 期間限定複数年度（　　～　　）
款	3	民生費		
項	1	社会福祉費		
目	1	社会福祉総務費	根拠法令･条例等	霧島市健康福祉まつり実行委員会規約
コード	730110			

補助金負担金別：☐ 団体の運営支援　☐ 団体の活動支援　■ イベント等の補助　☐ 協議会等負担金

1．現状把握　(1) 事務事業の目的と指標　＜Do＞

① 手 段（事務事業の概要）

平成21年度に医療及び福祉関係等の団体で構成する「霧島市健康福祉まつり実行委員会」を設立し、霧島市との共催により、市民の健康づくり並びに福祉の推進のため、市民総ぐるみの啓発活動を実施することを目的として健康福祉まつりを開催した。
【第1会場】霧島市民会館
○時間･･･9:45～13:00
○内容･･･①表彰②健康及び福祉に関する事例発表③認知症に関する寸劇④講演会（講師：大山のぶ代氏、演題：「いきいき健康人生アレコレ」）
【第2会場】国分シビックセンター
○時間･･･9:00～15:00
○内容･･･健康及び福祉に関するコーナー、ヨーガ教室、鍼灸マッサージ、こども用アニメの上映、100円茶屋、スタンプラリー抽選会　等

補助金･負担金の交付先	霧島市健康福祉まつり実行委員会	補助金の対象経費	霧島市健康福祉まつり実行委員会の運営及び活動に要する経費

② 活動指標（事務事業の活動量）		単位	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度（見込）	23年度（見込）
ア	来場者数（延人数）	人	2,500	3,800	4,000	4,200
イ	参加団体数	団体	26	31	32	33
ウ						

③ 対 象（誰、何を対象にしているのか）		④ 対象指標（③対象の大きさを表す指標）	単位	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度（見込）	23年度（見込）
ア	市民	市民	人	127,450	127,662	128,640	128,868
イ							

⑤ 意 図（対象をどうしたいのか）		⑥ 成果指標（⑤意図の達成度を表す指標）	単位	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度（見込）	23年度（見込）
ア	健康及び福祉に関する意識が向上する。	健康及び福祉への関心が高まった市民の数	人	2,500	3,800	4,000	4,200
イ							
ウ							

⑦ 結 果（どんな結果に結び付けるのか）		⑧ 上位成果指標（⑦結果の達成度を表す指標）	単位	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度（見込）	23年度（見込）
ア	自身の健康について関心を持ち、健康づくりのための知識を身に付ける。	栄養･運動･休養を心がけている市民の割合	%	20.6	20.0	26.0	28.0
イ							

(2) 事業費　　単位：千円

		21年度（決算）	22年度（予算）
予算額	当初予算額	2,264	1,838
	補正予算額		
	予算合計	2,264	1,838

決算額	国庫補助金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	
	一般財源	2,061
	支出合計	2,061

(3) 事務事業の環境変化･住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？

合併後のイベント調整会議において、社会福祉大会と健康大会を統一し、平成19年度より開催。
平成21年度に実行委員会を設立し、市と共催で開催。

② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？

特になし。

③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？

（来場者からの意見）
一般の来場者が気軽に来場できるような雰囲気を作り出してほしい。

④ この事務事業に対する議会から出された意見

国分地域外における開催を検討できないか。

事務事業コード	730110	事務事業名	健康福祉まつり開催事業	担当部	保健福祉部
				担当課	保健福祉政策課

■運営支援・活動支援・イベントの補助等の状況

単位：千円

	団体名・協議会名										平成21年度(決算)		平成22年度(予定)		平成23年度(予定)	
1	霧島市健康福祉まつり実行委員会										補助金	2,061	補助金	1,838	補助金	1,838
											自主財源	10	自主財源	10	自主財源	10
		対象	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	合計	2,071	合計	1,848	合計	1,848
		地区	●								自主財源率	0%	自主財源率	1%	自主財源率	1%
2											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
		対象	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	合計		合計		合計	
		地区									自主財源率		自主財源率		自主財源率	
3											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
		対象	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	合計		合計		合計	
		地区									自主財源率		自主財源率		自主財源率	
4											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
		対象	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	合計		合計		合計	
		地区									自主財源率		自主財源率		自主財源率	
5											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
		対象	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	合計		合計		合計	
		地区									自主財源率		自主財源率		自主財源率	
6											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
		対象	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	合計		合計		合計	
		地区									自主財源率		自主財源率		自主財源率	
7											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
		対象	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	合計		合計		合計	
		地区									自主財源率		自主財源率		自主財源率	
8											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
		対象	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	合計		合計		合計	
		地区									自主財源率		自主財源率		自主財源率	
9											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
		対象	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	合計		合計		合計	
		地区									自主財源率		自主財源率		自主財源率	
10											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
		対象	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	合計		合計		合計	
		地区									自主財源率		自主財源率		自主財源率	
計											補助金負担金合計	2,061	補助金負担金合計	1,838	補助金負担金合計	1,838
											自主財源合計	10	自主財源合計	10	自主財源合計	10
											自主財源率	0%	自主財源率	1%	自主財源率	1%

■負担金の状況

単位：千円

	団体名・協議会名		平成21年度(決算)	平成22年度(計画)	平成23年度(予定)	負担金の支払先			
						全国	九州	県	その他
1		負担金額							
2		負担金額							
3		負担金額							
4		負担金額							
5		負担金額							
		合計							

■平成21年度予算の状況

当初予算	2,264
補正予算	
合　計	2,264

＜補正予算内訳＞

単位：千円

第１回			第４回			第７回		
第２回			第５回			第８回		
第３回			第６回					

事務事業コード	730110	事務事業名	健康福祉まつり開催事業	担当部	保健福祉部
				担当課	保健福祉政策課

2 評価の部 <SEE>

	項目	評価	評価理由
A 目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図（基本シートの結果）に結びつくか？	■ 結びついている □ 見直す必要がある	市民の健康増進及び福祉の啓発を目的とするので、基本事業の意図に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・なぜ市が補助又は負担しなければならないのか？	■ 妥当である □ 見直す必要がある	市民の健康増進及び福祉の啓発は、行政の責務である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか？	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	対象が全市民であるため、限定又は追加の余地はない。
B 有効性評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか？	□ 向上余地はない（十分に成果が出ている） ■ 向上余地がある	市民参画型のまつり形態を実現することにより、より多くの市民の参加が見込まれるため。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・補助金又は負担金の交付を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか？	■ 影響がある □ 影響がない	補助金の廃止により、開催不可能になると思われる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・他に同様の補助金又は負担金はないか？ ・統廃合や連携することができないか？	□ 他に手段がない ■ 他に手段がある □ 統合できない □ 連携できない ■ 統合できる □ 連携できる	（他に手段がある場合の事務事業名等） 他の市主催イベントとの統合
C 効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 ・交付先に働きかけて、市の負担を削減することができないか？	□ 削減余地がない ■ 削減余地がある	著名講師による講演会等実施方法の検討
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか？	□ 削減余地がない ■ 削減余地がある	出展団体からのボランティア等により、市職員の負担軽減を実現させることは可能である。
D 公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・補助金又は負担金が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ ・受益者負担が公平公正になっているか？	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	全市民を対象としているので、公平公正である。

総括

（1）1次評価者（課長）としての評価結果			（2）全体総括（振り返り、反省点）
A 目的妥当性	■ 適切	□ 見直す必要がある	（有効性） 市民参画型のまつり形態を検討することにより、より多くの市民の参加が見込まれる。 （効率性） 他の市主催イベントとの統合
B 有効性	□ 適切	■ 見直す必要がある	
C 効率性	□ 適切	■ 見直す必要がある	
D 公平性	■ 適切	□ 見直す必要がある	

3 今後の方向性<PLAN>

（1）評価結果にもとづく今後の方向性		（2）廃止又は休止すべきとした場合の理由
□ 廃止	［目的妥当性①②、有効性⑥の結果］	
□ 休止	［目的妥当性①②、有効性⑥の結果］	
□ 目的再設定	［目的妥当性①③の結果］	
■ 事業統合・連携	［有効性⑤の結果］	
■ 有効性改善（成果向上）	［有効性④の結果］	
□ 効率性改善（コスト削減）	［効率性⑦⑧の結果］	
□ 公平性改善	［公平性⑨の結果］	
□ 現状維持・継続	⇒（3）具体的な改善計画は不要	

（3）具体的な改善計画　※（1）のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成22年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成23年度に取り組むべき具体的な内容
市民参画型のまつり形態について、実行委員会において検討を行い、より多くの市民が参加するよう積極的な広報活動を実施する。	市類似イベントとの統合を検討する。

評価対象年度 平成21年度　　事 務 事 業 評 価 表 <一般用>　　様式1

事務事業コード	734611	事務事業名	健康づくり啓発事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康づくり推進室
施策名	2	健康づくりの推進		電話番号	45-5111
基本事業名	1	市民の健康意識の向上		内線番号	2181

予算科目			事業期間	
会計	一般会計			□ 単年度のみ
款	4	衛生費		■ 単年度繰返（開始年度 H 18 年度～）
項	1	保健衛生費		□ 期間限定複数年度（ ～ ）
目	6	食育健康推進費	根拠法令・条例等	健康増進法第4条
コード	734611			
関連計画	健康きりしま21			

1．現状把握 (1) 事務事業の目的と指標 <Do>

① 手 段（事務事業の概要）

市民の健康づくりに関する支援や普及啓発について、次のような事業を行う。
・8020運動達成者や健康増進・福祉に関する作品を応募した児童生徒など健康福祉活動に関する功労者に対して、健康福祉まつりで表彰する。
・健康生きがいづくり推進モデル事業へ参加した地区自治公民館を対象としたウォーキングマップの作成、配布及び活用を推進する。
・健(検)診日程等を記載した健康カレンダーを作成し、全戸配布及びHPによる周知を通じて、市民の健康増進に取り組む。

主な活動

平成21年度実績

健康福祉まつりにおける功労者への表彰、ウォーキングマップや健康カレンダーの作成。

平成22年度計画

健康カレンダーの作成。

	② 活動指標（事務事業の活動量）	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	ウォーキングマップを作成した地区自治公民館数	地区		7	0	24
イ	健康カレンダーの作成枚数	枚	47,400	47,400	46,450	46,450
ウ						

	③ 対 象（誰、何を対象にしているのか）	④ 対象指標（③対象の大きさを表す指標）	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	市民	人口	人	127,450	127,662	128,640	128,868
イ							
ウ							

	⑤ 意 図（対象をどうしたいのか）	⑥ 成果指標（⑤意図の達成度を表す指標）	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	健康づくりの意識の向上	ウォーキングマップの活用割合	%		調査中		
イ	健康づくりの意識の向上	健康カレンダーの活用割合	%	調査中	調査中		
ウ							

	⑦ 結 果（どんな結果に結び付けるのか）	⑧ 上位成果指標（⑦結果の達成度を表す指標）	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	健康づくりに関心を持ってもらう	栄養・運動・休養を心がけている市民の割合	%	20.6	20.0	26.0	28.0
イ							

(2) 事業費

単位：千円

		21年度(決算)	22年度(予算)
予算額	当初予算額	1,243	342
	補正予算	0	
	予算合計	1,243	342

決算額	国庫補助金	0
	県支出金	0
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	754
	支出合計	754

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？

平成15年の健康増進法施行により、地方公共団体は健康増進に関する正しい知識の普及に努めなければならなくなったため。

② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？

健康福祉まつりや健康生きがいづくり推進モデル事業など、市民が健康づくりについて考えたり、参加する機会が増えている。

③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？

市民から次の2点について意見・要望があった。
①市全地区の検診等の日程を一面で見ることができるような健康カレンダーを作成してほしい。
②(参加者のアンケートより)市民が参加しやすい講演会やイベントを増やしてほしい。

④ この事務事業に対する議会から出された意見

平成21年第3回(9月)定例会
地域(市内7地区)で「住民一人ひとりが輝くような地域づくり」活性化策として、文化祭行事、農林業まつり、健康福祉まつりを並行して市行政が中心となり開催することについて

事務事業コード	734611	事務事業名	健康づくり啓発事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位：千円

	平成21年度（決算）			平成22年度（当初予算）			平成23年度（見込）		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	30		30						
9 旅費							98		98
10 交際費									
11 需用費	724		724	342		342	1,585		1,585
消耗品費	88		88						
燃料費									
食料費									
印刷製本費	636		636	342		342	1,585		1,585
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費							479		479
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	754		754	342		342	2,162		2,162
財源内訳 国									
県									
地方債									
辺地債									
過疎債									
合併特例債									
その他									
一般財源	754		754	342		342	2,162		2,162
計	754		754	342		342	2,162		2,162
補助率 国									
補助率 県									
補助基本額									

平成21年度			
当初予算	1,243 千円		
補正予算			
第1回		第5回	
第2回		第6回	
第3回		第7回	
第4回		第8回	
予算合計	1,243 千円		

平成 21 年度 財源内訳の「その他」の内訳
参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	734611	事務事業名	健康づくり啓発事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>

区分	項目	評価	評価理由
A 目的妥当性評価	**① 政策体系との整合性** ・この事務事業の目的は基本事業の意図（基本シートの結果）に結びつくか？	■ 結びついている □ 見直す必要がある	本事業により、市民の健康づくり意識が向上し、自身の健康について関心を持ち、健康づくりのための知識を身につけることに結び付く。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して、達成する目的か？	■ 妥当である □ 見直す必要がある	健康増進法第4条に基づき実施しており、健康づくり啓発事業を行うことは、市の重要な責務である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか？	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	市民すべてを対象としており、意図は適切である。
B 有効性評価	**④ 成果の向上余地** ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか？	□ 向上余地はない（十分に成果が出ている） ■ 向上余地がある	広報により普及啓発を行っているが、より分かりやすく便利な健康カレンダーの作成、ウォーキングマップの利用者の増加や対象地区の拡大により、更なる健康づくりの意識啓発につなげられる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか？	■ 影響がある □ 影響がない	健康増進法でも地方公共団体は健康増進に関する正しい知識の普及に努めなければならないとなっている。また、自身の健康についても関心を持ち、健康づくりのための知識を身につける機会を失うことになる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか？ ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか？	■ 他に手段がない □ 他に手段がある □ 統合できない □ 連携できない □ 統合できる □ 連携できる	（他に手段がある場合の事務事業名等） 他事務事業及び類似事業はない。
C 効率性評価	**⑦ 事業費の削減余地** ・成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	最小限の事業費で実施しているので、削減の余地はない。
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	最小限の人件費で実施しているので、削減余地はない。
D 公平性評価	**⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地** ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ ・受益者負担が公平公正になっているか？	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	全市民を対象としており、公平・公正である。

総括

(1) 1次評価者（課長）としての評価結果

A 目的妥当性	■ 適切	□ 見直す必要がある
B 有効性	□ 適切	■ 見直す必要がある
C 効率性	■ 適切	□ 見直す必要がある
D 公平性	■ 適切	□ 見直す必要がある

(2) 全体総括（振り返り、反省点）

健康カレンダー・ウォーキングマップの内容の工夫及び利用者の拡大を図り、広報活動も強化して市民に更なる健康づくりの意識啓発をしていく。

3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性

- □ 廃止 ［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 休止 ［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 目的再設定 ［目的妥当性①③の結果］
- □ 事業統合・連携 ［有効性⑥の結果］
- ■ 有効性改善（成果向上） ［有効性④の結果］
- □ 効率性改善（コスト削減） ［効率性⑦⑧の結果］
- □ 公平性改善 ［公平性⑨の結果］
- □ 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要

(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由

(3) 具体的な改善計画 ※ (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成22年度の取組み概要及び期待される効果

より分かりやすく便利な健康カレンダーの作成、ウォーキングマップの利用者の増加や対象地区の拡大により、更なる健康づくりの意識啓発につなげられる。
(健康カレンダー)
より市民目線での理解しやすさを心がけ、文字の拡大や分かりやすい日程表を作成し、また、内容面での充実を図る。
(ウォーキングマップ)
平成22年度から健康生きがいづくり推進モデル事業へ参加した24地区に対し、地区ごとのウォーキングコースの設定やコース風景の写真撮影などの準備について助言や調整などを行い、次年度のマップ作成作業へ反映する。

② 平成23年度に取り組むべき具体的な内容

健康きりしま21に基づき、既存の事業に工夫や改善を行ってより一層の充実を図るとともに、健康づくりに資する情報提供、分析・評価及び広報といった取組を総合的に強化することで、市民に対して健康に関する知識の普及や意識・行動を喚起する。

評価対象年度 平成21年度　**事務事業評価表 <一般用>**　様式1

事務事業コード	734211	事務事業名	結核予防事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康増進グループ
施策名	2	健康づくりの推進		電話番号	45-5111
基本事業名	2	健康管理の実践支援		内線番号	2173

予算科目			事業期間	
会計		一般会計		□ 単年度のみ
款	4	衛生費		■ 単年度繰返（開始年度 S 26 年度～）
項	1	保健衛生費		□ 期間限定複数年度（ ～ ）
目	2	予防費	根拠法令・条例等	感染症予防法
コード		734211		
関連計画				

1．現状把握 (1) 事務事業の目的と指標 <Do>

① 手 段（事務事業の概要）

6ヶ月未満の乳児を対象に無料で、委託医療機関でのBCG予防接種の実施。
65歳以上の市民を対象に、無料で、市内各地区公民館、保健センターで検診車による胸部レントゲン撮影。レントゲン撮影により要精密検査とされた者には、精密検査を受診するように指導する。

主な活動

平成21年度実績

事務事業の概要と同様

平成22年度計画

前年度と同様

② 活動指標（事務事業の活動量）	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア BCG委託医療機関数	箇所	26	26	26	26
イ 結核検診会場数	箇所	86	84	83	83
ウ BCG接種者数	人	1,307	1,217	1,208	1,205

	③ 対象（誰、何を対象にしているのか）	④ 対象指標（③対象の大きさを表す指標）	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	生後6ヶ月未満の乳児	生後6ヶ月未満の乳児	人	1,333	1,288	1,272	1,256
イ	65歳以上の市民	65歳以上の市民	人	28,882	29,086	29,553	30,020
ウ							

	⑤ 意図（対象をどうしたいのか）	⑥ 成果指標（⑤意図の達成度を表す指標）	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	結核が早期に発見できる	BCG接種率	%	98.0	94.4	95.0	96.0
イ	〃	結核検診受診率	%	33.7	33.0	34.0	35.0
ウ	〃	発見された結核患者数	人	0	0	0	0

	⑦ 結果（どんな結果に結び付けるのか）	⑧ 上位成果指標（⑦結果の達成度を表す指標）	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。	健診を受診した市民の割合	%	40.8	40.6	50.0	60.0

(2) 事業費　単位：千円

		21年度(決算)	22年度(予算)
予算額	当初予算額	27,450	26,924
	補正予算額	0	0
	予算合計	27,450	26,924

決算額	国庫補助金	0
	県支出金	0
	地方債	0
	その他	85
	一般財源	25,008
	支出合計	25,093

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？

昭和23年結核予防法施行により、市民の胸部レントゲン撮影が始まる。

② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？

平成16年9月21日の法律の一部改正により、平成17年より全住民対象であったものが、65歳以上に限定されることとなる。また、肺がん検診も同時に行うことにより問診が加わり、結核検診だけの時と比べて会場が限定された。

③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？

65歳以上の住民から、結核・肺がん検診になったことにより会場が限定され、高齢者が行きづらくなった。地区により会場の場所がわかりにくい。乳幼児の保護者から、BCG予防接種も、改正前は4歳未満であったが6ケ月未満(特定疾患がある児は1歳未満)となり、接種期間が短くなったことにより病気等で機会を逃して、接種できない。

④ この事務事業に対する議会から出された意見

特に無し

事務事業コード	734211	事務事業名	結核予防事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位：千円	平成21年度（決算）			平成22年度（当初予算）			平成23年度（見込）		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金	159		159						
8 報償費	1,050		1,050	807		807	807		807
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	3,540		3,540	4,150		4,150	4,150		4,150
消耗品費	44		44	42		42	42		42
燃料費									
食料費									
印刷製本費	310		310	310		310	310		310
光熱水費									
修繕料									
医薬材料費	3,186		3,186	3,798		3,798	3,798		3,798
12 役務費	2,608		2,608	2,865		2,865	2,865		2,865
通信運搬費	2,608		2,608	2,865		2,865	2,865		2,865
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	17,736		17,736	19,102		19,102	19,102		19,102
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	25,093		25,093	26,924		26,924	26,924		26,924
財源内訳 国									
県									
地方債									
辺地債									
過疎債									
合併特例債									
その他	85		85	84		84	84		84
一般財源	25,008		25,008	26,840		26,840	26,840		26,840
計	25,093		25,093	26,924		26,924	26,924		26,924

補助率	平成21年度	平成22年度	平成23年度
国			
県			
補助基本額			

平成21年度			
当初予算	27,450 千円		
補正予算			
第1回		第5回	
第2回		第6回	
第3回		第7回	
第4回		第8回	
予算合計	27,450 千円		

平成 21 年度 財源内訳の「その他」の内訳

21-5-2-11雑入（肺がん検診65歳以上（喀痰））

参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	734211	事務事業名	結核予防事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 ＜SEE＞

	項目	評価	評価理由
A 目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか？	■ 結びついている □ 見直す必要がある	結核予防事業を行うことで結核の発生を予防でき早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して、達成する目的か？	■ 妥当である □ 見直す必要がある	感染症予防法で義務づけられており、結核予防事業を行うことは、市の重要な責務であり疾病の予防、医療費の削減につながる。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか？	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	感染症予防法により対象、意図も明確にされており、適切である。
B 有効性評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか？	□ 向上余地はない(十分に成果が出ている) ■ 向上余地がある	肺がん検診も同時に行うことにより問診が加わり結核検診だけの時と比べて会場が限定されてしまい会場を増やすこともできず成果を今以上向上させる余地はない。ただし、どの会場でも受けれる対応はしている。また、地区自治公民館の協力をもらい、有線放送等で検診を周知する。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか？	■ 影響がある □ 影響がない	義務的事業で廃止、休止できない。疾病の集団発生など市民の健康な生活につながらない。医療費の削減のためにも、必要である。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか？ ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか？	■ 他に手段がない □ 他に手段がある □ 統合できない □ 連携できない □ 統合できる □ 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 類似事業なし。
C 効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	義務的事業であるため事業費を削減できない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	会場が市内公民館等で行われるし、問診・喀痰説明にも時間がかかる。報償費対応の雇上看護師を使っているが、検診の流れをスムーズにするには職員数の削減はできない。
D 公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ ・受益者負担が公平公正になっているか？	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	費用負担については結核検診は無料であるが肺がん検診については70歳未満のハイリスク者においては喀痰容器代として、必要な経費を徴収している。適切な受益者負担をしていると考えられる。

総括

(1) 1次評価者(課長)としての評価結果

A 目的妥当性	■ 適切	□ 見直す必要がある
B 有効性	□ 適切	■ 見直す必要がある
C 効率性	■ 適切	□ 見直す必要がある
D 公平性	■ 適切	□ 見直す必要がある

(2) 全体総括(振り返り、反省点)

医療機関等で受診した住民の把握と未受診者への周知を図ることにより、受診率の向上が期待できる。

3 今後の方向性＜PLAN＞

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性

- □ 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果]
- □ 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果]
- □ 目的再設定 [目的妥当性①③の結果]
- □ 事業統合・連携 [有効性⑥の結果]
- ■ 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果]
- □ 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果]
- □ 公平性改善 [公平性⑨の結果]
- □ 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要

(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由

(3) 具体的な改善計画 ※ (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成22年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成23年度に取り組むべき具体的な内容
医療機関等で受診した住民の把握に努める。未受診者については、地区自治公民館の協力をもらい、有線放送等で検診を周知し、受診率を上げる。	平成22年度の取り組んだ結果に基づき、再検討する。

評価対象年度 平成21年度　　**事 務 事 業 評 価 表 <一般用>**　　様式1

事務事業コード	734212	事務事業名	予防接種事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康増進G
施策名	2	健康づくりの推進		電話番号	45-5111
基本事業名	2	健康管理の実践支援		内線番号	2162

予算科目	会計	一般会計	事業期間	□ 単年度のみ
	款	4 衛生費		■ 単年度繰返（開始年度 S 43 年度～）
	項	1 保健衛生費		□ 期間限定複数年度（ ～ ）
	目	2 予防費	根拠法令・条例等	予防接種法
	コード	734212		
関連計画				

1. 現状把握 (1) 事務事業の目的と指標 <Do>

① 手 段（事務事業の概要）

下記の予防接種を行う。
BCG（結核）予防接種・・・3～6ヶ月未満児・・・市内の委託医療機関による個別接種
三種混合予防接種・・・3～90ヶ月未満児・・・同上
MR（麻しん風しん混合）予防接種（1期）・・・1～2歳児・・・同上
MR（麻しん風しん混合）予防接種（2期）・・・小学校就学1年前・・・同上
MR（麻しん風しん混合）予防接種（3期）・・・中学1年生に相当する年齢・・・同上
MR（麻しん風しん混合）予防接種（4期）・・・高校3年生に相当する年齢・・・同上
二種混合予防接種・・・11～13歳未満児・・・同上
インフルエンザ予防接種・・・65歳以上の方・・・同上
ポリオ予防接種・・・3～90ヶ月未満児・・・各総合支所による集団接種

主な活動

平成21年度実績
事務事業の概要と同様

平成22年度計画
前年度と同様

② 活動指標（事務事業の活動量）		単位	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度（見込）	23年度（見込）
ア	接種者数	人	34,706	34,059	34,750	34,800
イ	委託医療機関数	箇所	39	41	43	43
ウ						

	③ 対 象（誰、何を対象にしているのか）	④ 対象指標（③対象の大きさを表す指標）	単位	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度（見込）	23年度（見込）
ア	予防接種法において定められた年齢にある者	予防接種対象者数	人	47,095	45,917	45,130	44,615
イ							
ウ							

	⑤ 意 図（対象をどうしたいのか）	⑥ 成果指標（⑤意図の達成度を表す指標）	単位	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度（見込）	23年度（見込）
ア	感染症の発生を予防できる	予防接種率	%	73.7	74.1	82.0	83.0
イ							
ウ							

	⑦ 結 果（どんな結果に結び付けるのか）	⑧ 上位成果指標（⑦結果の達成度を表す指標）	単位	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度（見込）	23年度（見込）
ア	疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。	健診を受診した市民の割合	%	40.8	40.6	50.0	60.0

(2) 事業費　単位：千円

		21年度（決算）	22年度（予算）
予算額	当初予算額	111,367	114,297
	補正予算額	3,088	
	予算合計	114,455	114,297

決算額	国庫補助金	0
	県支出金	0
	地方債	0
	その他	176
	一般財源	110,710
	支出合計	110,886

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？

昭和23年予防接種法施行。 昭和39年ポリオが、昭和43年に三種混合が、昭和52・53年に風しんと麻しんが定期接種化された。平成13年より高齢者のインフルエンザ予防接種が二類定期予防接種となる。

② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？

平成6年予防接種法改正により集団接種での実施から個別接種が原則とされるようになる。さらに予防接種が義務から努力義務に変わり保護者の判断によるところが大きくなる。H17. 4～BCG直接接種、H18. 4～麻しん風しん2回接種が導入された。

③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？

肺炎球菌やヒブワクチンなどの任意接種についての助成を検討するように、市民から要望があがっている。
市民からポリオの行政措置の無料化の要望がある。

④ この事務事業に対する議会から出された意見

平成21年第3回定例会において、ヒブワクチンの助成についての一般質問、第4回定例会において、ヒブワクチンの助成についての検討結果についての一般質問がなされた。
ポリオについては、特になし。

事務事業コード	734212	事務事業名	予防接種事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位：千円	平成21年度（決算）			平成22年度（当初予算）			平成23年度（見込）		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬				51		51	51		51
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	3,252		3,252	3,005		3,005	3,087		3,087
9 旅費				4		4	4		4
10 交際費									
11 需用費	40,170		40,170	41,204		41,204	55,154		55,154
消耗品費	639		639	620		620	638		638
燃料費									
食料費									
印刷製本費	320		320	320		320	320		320
光熱水費									
修繕料	25		25	30		30	30		30
医薬材料費	39,186		39,186	40,234		40,234	54,166		54,166
12 役務費	3,113		3,113	3,539		3,539	3,740		3,740
通信運搬費	2,856		2,856	3,294		3,294	3,476		3,476
広告料									
手数料	13		13				19		19
保険料	244		244	245		245	245		245
13 委託料	64,351		64,351	66,494		66,494	78,779		78,779
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	110,886		110,886	114,297		114,297	140,815		140,815
財源内訳 国									
県									
地方債									
辺地債									
過疎債									
合併特例債									
その他	176		176	160		160	160		160
一般財源	110,710		110,710	114,137		114,137	140,655		140,655
計	110,886		110,886	114,297		114,297	140,815		140,815
補助率 国									
補助率 県									
補助基本額									

平成21年度				
当初予算	111,367 千円			
補正予算	3,088 千円			
第１回（12月）	3,088	第５回		
第２回		第６回		
第３回		第７回		
第４回		第８回		
予算合計	114,455 千円			

平成 21 年度　財源内訳の「その他」の内訳

13-2-3-1予防接種費負担金（ポリオ定期外）

参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	734212	事務事業名	予防接種事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>

区分	評価項目	評価	評価理由
A 目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図（基本シートの結果）に結びつくか？	■ 結びついている □ 見直す必要がある	予防接種事業を行うことで、感染症の発生を予防でき、疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して、達成する目的か？	■ 妥当である □ 見直す必要がある	予防接種法で義務付けられており、予防接種を行うことは市の重要な責務であり、疾病の予防・医療費の削減につながる。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか？	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	予防接種法により対象、意図も明確にされており、適切である。
B 有効性評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか？	□ 向上余地はない（十分に成果が出ている） ■ 向上余地がある	協力医療機関での接種しやすい体制づくりをすることにより、接種率の向上につながると考えられる。 インフルエンザの公費負担額を上げると、接種率の向上につながると考えられる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか？	■ 影響がある □ 影響がない	義務的事業で廃止・休止できない。疾病の集団発生など市民の健康な生活につながらない。医療費の削減には必要である。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか？ ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか？	■ 他に手段がない □ 他に手段がある □ 統合できない □ 連携できない □ 統合できる □ 連携できる	（他に手段がある場合の事務事業名等） 類似事業なし
C 効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	接種医の委託料は、算定の根拠が決めづらい。診療単価から算出すると高くなる。 ワクチンは、入札しており削減の余地がない。
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	予防接種事故防止から集団接種の場合、職員数の削減はできない。
D 公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ ・受益者負担が公平公正になっているか？	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	費用負担については、インフルエンザの自己負担額を上げると接種率が下がると考えられるため、現状維持が望ましい。

総括

(1) 1次評価者（課長）としての評価結果

A 目的妥当性	■ 適切	□ 見直す必要がある
B 有効性	□ 適切	■ 見直す必要がある
C 効率性	■ 適切	□ 見直す必要がある
D 公平性	■ 適切	□ 見直す必要がある

(2) 全体総括（振り返り、反省点）

この事業は適切に行われているが、協力医療機関での接種しやすい体制づくりや公費負担の範囲の拡充など有効性について若干の見直し余地がある。

3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性

- □ 廃止 ［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 休止 ［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 目的再設定 ［目的妥当性①③の結果］
- □ 事業統合・連携 ［有効性⑥の結果］
- ■ 有効性改善（成果向上） ［有効性④の結果］
- □ 効率性改善（コスト削減） ［効率性⑦⑧の結果］
- □ 公平性改善 ［公平性⑨の結果］
- □ 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要

(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由

(3) 具体的な改善計画 ※ (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成22年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成23年度に取り組むべき具体的な内容
肺炎球菌やヒブワクチンなどの任意接種についての助成を検討するように、市民の要望・議会での質問などがあがっていることから国・県の動向を見ながら公費負担の検討を行う必要がある。 協力医療機関での接種しやすい体制づくりをすることにより、接種率の向上につながると考えられるため、今後も継続して協力医療機関の拡充を行う予定である。	平成22年度と同様

事 務 事 業 評 価 表 ＜一般用＞

事務事業コード	734410	事務事業名	各種がん検診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康増進グループ
施策名	2	健康づくりの推進		電話番号	45-5111
基本事業名	2	健康管理の実践支援		内線番号	2172

予算科目			事業期間	
会計	一般会計			□ 単年度のみ
款	4	衛生費		■ 単年度繰返（開始年度 S 58 年度～）
項	1	保健衛生費		□ 期間限定複数年度（ ～ ）
目	4	健康増進費	根拠法令･条例等	がん対策基本法第4条 健康増進法第19条の2
コード	734410			
関連計画				

1．現状把握 （1）事務事業の目的と指標 ＜Do＞

① 手 段 （事務事業の概要）

各種がん検診を、市内各保健センター等で集団により実施する。対象者の年齢は、当該年度（4月1日～翌年3月31日）中の年齢（検診内容、受診者負担金は次のとおり）
①胃がん検診：胃部X線検査1,000円 ②肺がん検診：胸部X線検査300円、喀痰検査500円（該当者のみ）
③大腸がん検診：便潜血反応検査（二日法）600円 ④腹部超音波検診：腹部エコー検査3,550円
⑤乳がん検診：マンモグラフィー検査（50歳未満2,000円、50歳以上1,500円） ⑥子宮がん検診：子宮頸部細胞検査700円 ※腹部超音波検診以外の検診については、70歳以上の方、65歳～69歳の方で後期高齢者医療被保険者証（障害認定を受けている方）をお持ちの方、生活保護世帯の方で減免申請をされた方は無料
①～④は40歳以上の男女 ⑤は40歳以上の女性 ⑥は20歳以上の女性で検診を希望する者が対象となる。希望者に実施通知 → 検診 → 検診結果通知を行う。検診結果により精密検査が必要な方には、精密検査協力医療機関での受診を勧める。
平成21年度から4月1日現在の年齢が20歳、25歳、30歳、35歳、40歳の女性を対象に子宮頸がん検診、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の女性を対象に乳がん検診の無料クーポン券を交付している。（無料クーポン券対象者のみ、県内の個別委託医療機関でも受診できる。）

主な活動

平成21年度実績

事務事業の概要と同様

平成22年度計画

前年度と同様

② 活動指標（事務事業の活動量）		単位	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度（見込）	23年度（見込）
ア	がん検診の実施日数	日	109	103	108	108
イ	検診項目	項目	6	6	6	6
ウ						

	③ 対 象（誰、何を対象にしているのか）	④ 対象指標（③対象の大きさを表す指標）	単位	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度（見込）	23年度（見込）
ア	胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がん検診の希望登録者	がん検診希望登録者（延べ）	人	57,421	64,024	65,646	66,000
イ							

	⑤ 意 図（対象をどうしたいのか）	⑥ 成果指標（⑤意図の達成度を表す指標）	単位	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度（見込）	23年度（見込）
ア	がんの早期発見、早期治療につなげる。	受診者数（延べ）	人	23,376	29,629	30,433	31,000
イ	〃	がん検診受診者／がん検診希望登録者	%	40.7	46.5	46.4	47.0
ウ	〃	がん発見数（延べ）	件	17	18	20	20

	⑦ 結 果（どんな結果に結び付けるのか）	⑧ 上位成果指標（⑦結果の達成度を表す指標）	単位	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度（見込）	23年度（見込）
ア	疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。	がん検診受診率	%	42.7	45.2	47.0	50.0

（2）事業費 単位：千円

		21年度（決算）	22年度（予算）
予算額	当初予算額	101,382	118,736
	補正予算額	15,509	
	予算合計	116,891	118,736

決算額	国庫補助金	15,273
	県支出金	0
	地方債	0
	その他	27,510
	一般財源	72,396
	支出合計	115,179

（3）事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？

昭和58年老人保健法施行により順次開始した。平成20年度からは健康増進法第19条の2に基づく健康増進事業として実施している。

② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？

平成10年度から事業費が一般財源化され国からの補助がなくなった。平成20年度からは健康増進法第19条の2に基づく健康増進事業として、引き続き市町村において実施することとなった。

③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？

市民からがんが早期に発見でき、早期治療につなげられて良かったとの意見がある。

④ この事務事業に対する議会から出された意見

特になし

事務事業コード	734410	事務事業名	各種がん検診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位：千円	平成21年度 （決算）			平成22年度 （当初予算）			平成23年度 （見込）		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	2,946	116	3,062	2,819	116	2,935	2,819	116	2,935
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	252	600	852	223	562	785	683	562	1,245
消耗品費	55	15	70	53	15	68	53	15	68
燃料費									
食料費									
印刷製本費	197	585	782	170	547	717	630	547	1,177
光熱水費									
修繕料									
12 役務費	5,601	1,131	6,732	3,287	1,136	4,423	3,312	1,136	4,448
通信運搬費	5,601	1,131	6,732	3,287	1,136	4,423	3,312	1,136	4,448
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	90,807	13,681	104,488	97,037	13,411	110,448	98,505	13,411	111,916
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費	45		45		145	145		145	145
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	99,651	15,528	115,179	103,366	15,370	118,736	105,319	15,370	120,689
財源内訳 国		15,273	15,273		7,685	7,685		7,685	7,685
県									
地方債									
辺地債									
過疎債									
合併特例債									
その他	27,510		27,510	31,816		31,816	32,000		32,000
一般財源	72,141	255	72,396	71,550	7,685	79,235	73,319	7,685	81,004
計	99,651	15,528	115,179	103,366	15,370	118,736	105,319	15,370	120,689

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
補助率 国	1/1	1/2	1/2
補助率 県			
補助基本額	15,273	15,370	15,370

平成21年度			
当初予算	101,382 千円		
補正予算	15,509 千円		
第１回 （6月）		第５回	
第２回 （8月）	15,509	第６回	
第３回		第７回	
第４回		第８回	
予算合計	116,891 千円		

平成 21 年度 財源内訳の「その他」の内訳

各種がん検診受診者負担金

参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	734410	事務事業名	各種がん検診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>

区分	評価項目	評価	評価理由
A 目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか？	■ 結びついている ☐ 見直す必要がある	各種がん検診を行うことで、がんの早期発見、早期治療につなげることができ、疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して、達成する目的か？	■ 妥当である ☐ 見直す必要がある	がん検診は、がん対策基本法第4条及び健康増進法第19条の2に基づき市町村が行う事業であるため、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか？	■ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある	厚生労働省のがん検診実施のための指針に基づき、40歳以上(子宮がんのみ20歳以上の女性)を対象としており、対象・意図とも妥当である。
B 有効性評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか？	☐ 向上余地はない(十分に成果が出ている) ■ 向上余地がある	未受診者に対するがん検診の知識の普及や、平日に受診の機会がない方への配慮により、成果の向上余地はある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか？	■ 影響がある ☐ 影響がない	地方公共団体の責務を放棄することになるとともに、市民ががん検診を受ける機会がなくなり、疾病の予防、早期発見、早期治療に結びつかなくなり、医療費増加につながる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか？ ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか？	■ 他に手段がない ☐ 他に手段がある ☐ 統合できない ☐ 連携できない ☐ 統合できる ☐ 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	■ 削減余地がない ☐ 削減余地がある	検診日数を減らすと1日当たりの受診者数が増加し、検診時間が長くなり受診者の利便性を損なうため、事業費の削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか？	■ 削減余地がない ☐ 削減余地がある	各種がん検診に従事する職員や嘱託職員は、最小限の人員で対応しているため、人件費の削減は難しい。
D 公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ ・受益者負担が公平公正になっているか？	■ 公平・公正である ☐ 見直す必要がある	厚生労働省のがん検診実施のための指針に基づき、40歳以上(子宮がんのみ20歳以上の女性)を対象とし、受益者負担金は近隣市町と比較したときに、特段の違いはないため、受益機会・費用負担は公平・公正である。

総括

(1) 1次評価者(課長)としての評価結果

A 目的妥当性	■ 適切	☐ 見直す必要がある
B 有効性	☐ 適切	■ 見直す必要がある
C 効率性	■ 適切	☐ 見直す必要がある
D 公平性	■ 適切	☐ 見直す必要がある

(2) 全体総括(振り返り、反省点)

若い世代へのがん検診受診率アップとともに、結果が要精密検査になった方への受診勧奨にも力を入れていきたい。

3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性

- ☐ 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果]
- ☐ 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果]
- ☐ 目的再設定 [目的妥当性①③の結果]
- ☐ 事業統合・連携 [有効性⑥の結果]
- ■ 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果]
- ☐ 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果]
- ☐ 公平性改善 [公平性⑨の結果]
- ☐ 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要

(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由

(3) 具体的な改善計画 ※ (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成22年度の取組み概要及び期待される効果

特定健診等の実施通知時にがん検診受診勧奨ちらしを配付し、がん検診の周知を図る。
若年者を対象とした総合健診において、子宮がん検診の普及啓発を図り、受診率の向上を目指す。
胃がん検診、女性がん検診の日程の中に、土曜・日曜に実施する日を設け受診の機会を増やすことで、受診者の増加が期待できる。
がん検診の結果、精密検査が必要な方には、医療機関での受診勧奨を行い、早期治療につなげる。

② 平成23年度に取り組むべき具体的な内容

胃がん検診はバリウム(造影剤)飲用によるX線検査を集団検診で実施しているが、高齢者がバリウムの誤飲等により重篤な状態になった場合に、医師が不在のため緊急の処置ができないので、平成23年度以降医療機関での個別検診ができないか検討していく。

評価対象年度　平成 21年度　　**事 務 事 業 評 価 表　<一般用>**　　様式1

事務事業コード	734411	事務事業名	肝炎ウィルス検診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康増進グループ
施策名	2	健康づくりの推進		電話番号	45-5111
基本事業名	2	健康管理の実践支援		内線番号	2172

予算科目	会計	一般会計	事業期間	□ 単年度のみ ■ 単年度繰返（開始年度　H 14　年度～） □ 期間限定複数年度（　～　）
	款	4 衛生費		
	項	1 保健衛生費		
	目	4 健康増進費	根拠法令・条例等	健康増進法第19条の2
	コード	734411		
関連計画				

1. 現状把握　(1) 事務事業の目的と指標　<Do>

① 手 段（事務事業の概要）

B型及びC型肝炎の早期発見、早期治療のため、当該年度（4月1日～翌年の3月31日）中に40歳になる市民と、41歳以上で過去に受診したことがない市民で検診を希望する者を対象に、集団による肝炎ウィルス検診を実施する。
受診者は、基本型（B型＋C型）600円、C型のみ500円、B型のみ100円の中から選択し、それぞれの受診料を負担する。
ただし、非課税世帯及び生活保護受給者の人は、減免申請により受診料は無料となる。

主な活動

平成21年度実績
事務事業の概要と同様

平成22年度計画
前年度と同様

② 活動指標（事務事業の活動量）		単位	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度（見込）	23年度（見込）
ア	実施回数	回	3	2	3	3
イ						
ウ						

	③ 対 象（誰、何を対象にしているのか）	④ 対象指標（③対象の大きさを表す指標）	単位	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度（見込）	23年度（見込）
ア	40歳の節目の年齢にあたる市民	40歳の人口	人	1,439	1,534	1,550	1,550
イ	41歳以上で過去に肝炎ウィルス検診を受けたことがなく検診を希望する者	41歳以上で検診を希望する者	人	70	6	50	50
ウ							

	⑤ 意 図（対象をどうしたいのか）	⑥ 成果指標（⑤意図の達成度を表す指標）	単位	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度（見込）	23年度（見込）
ア	肝炎ウィルスに関する正しい知識を持ってもらう	受診者数（40歳）	人	241	213	290	290
イ	〃	受診者数（41歳以上）	人	18	3	10	10
ウ							

	⑦ 結 果（どんな結果に結び付けるのか）	⑧ 上位成果指標（⑦結果の達成度を表す指標）	単位	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度（見込）	23年度（見込）
ア	疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。	健診を受診した市民の割合	%	40.8	40.6	50.0	60.0

(2) 事業費　単位：千円

		21年度（決算）	22年度（予算）
予算額	当初予算額	1,267	844
	補正予算額	0	
	予算合計	1,267	844

決算額	国庫補助金	0
	県支出金	375
	地方債	0
	その他	127
	一般財源	188
	支出合計	690

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？

平成14年度から老人保健法に基づき実開始した。平成20年度からは健康増進法に基づき実施している。

② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？

当初は、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の節目年齢と、過去に大きな手術や輸血をした人を対象に実施していたが、老人保健法改正により平成19年度から対象者の変更があった。
また、平成20年度から特定健診が実施され、肝炎ウィルス検診を単独で実施するようになった。

③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし

④ この事務事業に対する議会から出された意見

特になし

事務事業コード	734411	事務事業名	肝炎ウィルス検診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成21年度（決算）			平成22年度（当初予算）			平成23年度（見込）		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金		46	46						
8 報償費		70	70		70	70		70	70
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費		94	94		104	104		104	104
通信運搬費		94	94		104	104		104	104
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料		480	480		670	670		670	670
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計		690	690		844	844		844	844
財源内訳 国									
県		375	375		442	442		442	442
地方債									
辺地債									
過疎債									
合併特例債									
その他		127	127		180	180		180	180
一般財源		188	188		222	222		222	222
計		690	690		844	844		844	844
補助率 国									
補助率 県	2/3			2/3			2/3		
補助基本額	563			664			664		

平成21年度			
当初予算	1,267 千円		
補正予算			
第１回（6月）		第５回	
第２回（9月）		第６回	
第３回		第７回	
第４回		第８回	
予算合計	1,267 千円		

平成 21 年度 財源内訳の「その他」の内訳

肝炎ウィルス検診自己負担金

参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	734411	事務事業名	肝炎ウィルス検診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>

	項目	評価	評価理由
A 目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図（基本シートの結果）に結びつくか？	■ 結びついている □ 見直す必要がある	肝炎ウィルス検診を行うことで、市民が肝炎ウィルスに関する正しい知識を持ち、自分の健康は自分で守るという自覚が高まり、肝炎の早期治療につながり、疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して、達成する目的か？	■ 妥当である □ 見直す必要がある	健康増進法に基づき実施しており、検診を行うことは市の重要な責務である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか？	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	健康増進法に基づき実施しており、対象者・意図とも妥当である。
B 有効性評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか？	□ 向上余地はない（十分に成果が出ている） ■ 向上余地がある	未受診者への受診勧奨や検診を受けやすい体制にすることで、受診率向上につながる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか？	■ 影響がある □ 影響がない	疾病の早期発見、早期治療の機会を失うことになる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか？ ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか？	■ 他に手段がない □ 他に手段がある □ 統合できない □ 連携できない □ 統合できる □ 連携できる	（他に手段がある場合の事務事業名等）
C 効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	集団検診により実施しているため、事業費の削減余地はない。
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか？	□ 削減余地がない ■ 削減余地がある	検診の実施時間を見直し、実施期間を縮減することで、人件費の削減余地がある。
D 公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ ・受益者負担が公平公正になっているか？	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	健康増進法に基づき実施しており、公平・公正である。

総括

(1) 1次評価者（課長）としての評価結果		
A 目的妥当性	■ 適切	□ 見直す必要がある
B 有効性	□ 適切	■ 見直す必要がある
C 効率性	□ 適切	■ 見直す必要がある
D 公平性	■ 適切	□ 見直す必要がある

(2) 全体総括（振り返り、反省点）

未受診者の解消を図り、受診機会を確保できるように努める必要がある。

3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性

- □ 廃止 ［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 休止 ［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 目的再設定 ［目的妥当性①③の結果］
- □ 事業統合・連携 ［有効性⑥の結果］
- ■ 有効性改善（成果向上） ［有効性④の結果］
- ■ 効率性改善（コスト削減） ［効率性⑦⑧の結果］
- □ 公平性改善 ［公平性⑨の結果］
- □ 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要

(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由

(3) 具体的な改善計画 ※ (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成22年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成23年度に取り組むべき具体的な内容
市内全世帯に配付した健康カレンダーに日程を掲載し、事前に日程を周知できることで、受診しやすくなり受診率向上につながる。 平成22年度は国分保健センター、すこやか保健センター、牧園保健センターの3会場で実施し、すこやか保健センター、牧園保健センターについては日曜日に実施することで、受診者の増加が期待できる。 また、各会場での検診時間は2時間とし、合計6時間としたため、人件費の削減ができる。	平成23年度も日曜日に検診を実施することを軸に、日程、実施会場のスケジュール調整を行っていく。

評価対象年度 平成21年度 　**事務事業評価表 <一般用>** 　様式1

事務事業コード	734413	事務事業名	健康教育事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康増進グループ
施策名	2	健康づくりの推進		電話番号	45-5111
基本事業名	2	健康管理の実践支援		内線番号	2172

予算科目	会計	一般会計		事業期間	□ 単年度のみ ■ 単年度繰返（開始年度 S 58 年度～） □ 期間限定複数年度（ ～ ）
	款	4	衛生費		
	項	1	保健衛生費		
	目	4	健康増進費	根拠法令・条例等	健康増進法第17条の1
	コード	734413			
関連計画					

1. 現状把握 (1) 事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段（事務事業の概要）

生活習慣病の予防、介護を要する状態にならないための予防対策、その他健康管理に関する教室を、がん検診、健診結果報告会といった市民が集まる機会を利用して、各保健センター、公民館等で実施する。

主な活動

平成21年度実績

事務事業の概要と同様

平成22年度計画

前年度と同様

② 活動指標（事務事業の活動量）	単位	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度（見込）	23年度（見込）
ア 開催回数	回	165	216	220	225
イ					
ウ					

③ 対象（誰、何を対象にしているのか）	④ 対象指標（③対象の大きさを表す指標）	単位	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度（見込）	23年度（見込）
ア 市民	人口	人	127,450	127,662	128,640	128,868
イ						
ウ						

⑤ 意図（対象をどうしたいのか）	⑥ 成果指標（⑤意図の達成度を表す指標）	単位	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度（見込）	23年度（見込）
ア 健康に関する正しい知識を得る。	年間参加者数（延べ）	人	3,439	7,149	7,200	7,220
イ						
ウ						

⑦ 結果（どんな結果に結び付けるのか）	⑧ 上位成果指標（⑦結果の達成度を表す指標）	単位	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度（見込）	23年度（見込）
ア 疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。	健診を受診した市民の割合	%	40.8	40.6	50.0	60.0

(2) 事業費 　単位：千円

		21年度（決算）	22年度（予算）
予算額	当初予算額	6,263	5,425
	補正予算額	0	
	予算合計	6,263	5,425

決算額	国庫補助金	0
	県支出金	613
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	5,179
	支出合計	5,792

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？

昭和58年度の老人保健法に基づき開始した。平成20年度からは健康増進法に基づき実施している。

② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？

生活習慣病予防対策としてメタボリックシンドロームに着目した特定健診、特定保健指導が平成20年度から開始された。

③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？

市民より健康管理に役立つことができ良かったと言われている。

④ この事務事業に対する議会から出された意見

特になし

事務事業コード	734413	事務事業名	健康教育事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位：千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金	11	3,765	3,776		3,816	3,816		3,816	3,816
8 報償費	52	648	700	6	740	746	6	740	746
9 旅費	173		173						
10 交際費									
11 需用費	6	428	434	6	430	436	6	388	394
消耗品費		350	350		310	310		310	310
燃料費									
食料費	6		6	6		6	6		6
印刷製本費		78	78		120	120		78	78
光熱水費									
修繕料									
12 役務費	501	13	514	1	57	58	1	57	58
通信運搬費		13	13		57	57		57	57
広告料									
手数料	501		501	1		1	1		1
保険料									
13 委託料	195		195	369		369	378		378
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	938	4,854	5,792	382	5,043	5,425	391	5,001	5,392
財源内訳 国									
財源内訳 県		613	613		613	613		613	613
財源内訳 地方債									
辺地債									
過疎債									
合併特例債									
その他									
一般財源	938	4,241	5,179	382	4,430	4,812	391	4,388	4,779
計	938	4,854	5,792	382	5,043	5,425	391	5,001	5,392
補助率 国									
補助率 県	2/3			2/3			2/3		
補助基本額	920			920			920		

平成21年度			
当初予算	6,263 千円		
補正予算			
第1回 (6月)		第5回	
第2回 (9月)		第6回	
第3回		第7回	
第4回		第8回	
予算合計	6,263 千円		

平成 21 年度 財源内訳の「その他」の内訳

参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	734413	事務事業名	健康教育事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>

区分	項目	評価	評価理由
A 目的妥当性評価	**① 政策体系との整合性** ・この事務事業の目的は基本事業の意図（基本シートの結果）に結びつくか？	■ 結びついている □ 見直す必要がある	健康教育を行うことで、健康に関する正しい知識を得ることができ、疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになることにつながる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して、達成する目的か？	■ 妥当である □ 見直す必要がある	市民が身近な場所で、気軽に健康についての情報や正しい知識の取得ができる場を、公平に無料で提供できるのは行政以外にない。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか？	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	健康増進法に基づく健康教育は40歳～64歳を対象に実施しているが、その他の年齢者にも依頼に応じて実施しているため、対象・意図とも妥当である。
B 有効性評価	**④ 成果の向上余地** ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか？	□ 向上余地はない（十分に成果が出ている） ■ 向上余地がある	市民への周知方法や時代に即した教育内容の見直し、健康についての積極的な情報提供により、参加者数を増加させることができる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか？	■ 影響がある □ 影響がない	健康情報や生活習慣の改善についての学習機会が少なくなり、市民の健康意識の低下につながる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか？ ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか？	■ 他に手段がない □ 他に手段がある □ 統合できない □ 連携できない □ 統合できる □ 連携できる	（他に手段がある場合の事務事業名等）
C 効率性評価	**⑦ 事業費の削減余地** ・成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	健康教育実施のための医師、歯科医師等専門職の報償費等であり、事業費の削減余地はない。
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	事業の目的達成のためには、現在の従事者数が最低限であり、人件費の削減余地はない。
D 公平性評価	**⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地** ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ ・受益者負担が公平公正になっているか？	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	市民全員を対象としているため、公平・公正である。

総括

（1）1次評価者（課長）としての評価結果

A 目的妥当性	■ 適切	□ 見直す必要がある
B 有効性	□ 適切	■ 見直す必要がある
C 効率性	■ 適切	□ 見直す必要がある
D 公平性	■ 適切	□ 見直す必要がある

（2）全体総括（振り返り、反省点）

市民への周知方法や教育内容の見直し、健康についての積極的な情報提供を図り参加者数の増加に努める必要がある。

3 今後の方向性<PLAN>

（1）評価結果にもとづく今後の方向性

- □ 廃止 ［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 休止 ［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 目的再設定 ［目的妥当性①③の結果］
- □ 事業統合・連携 ［有効性⑥の結果］
- ■ 有効性改善（成果向上） ［有効性④の結果］
- □ 効率性改善（コスト削減） ［効率性⑦⑧の結果］
- □ 公平性改善 ［公平性⑨の結果］
- □ 現状維持・継続 ⇒（3）具体的な改善計画は不要

（2）廃止又は休止すべきとした場合の理由

（3）具体的な改善計画 ※（1）のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成22年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成23年度に取り組むべき具体的な内容
平成21年度から、地区のリーダーとともに地域の健康づくりを推進するため、健康生きがいづくり推進モデル事業を7地区公民館で実施した。平成22年度は31地区で実施する予定であり、健康教育への波及効果が期待できる。	平成23年度には健康生きがいづくり推進モデル事業の実施地区が57地区になる予定なので、各地区において健康教育の機会を増やすよう取り組んでいく。

評価対象年度 平成21年度 **事務事業評価表 <一般用>** 様式1

事務事業コード	734414	事務事業名	健康手帳交付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康増進グループ
施策名	2	健康づくりの推進		電話番号	45-5111
基本事業名	2	健康管理の実践支援		内線番号	2172

予算科目				
会計	一般会計		事業期間	□ 単年度のみ ■ 単年度繰返（開始年度 S 58 年度～） □ 期間限定複数年度（ ～ ）
款	4	衛生費		
項	1	保健衛生費		
目	4	健康増進費	根拠法令・条例等	健康増進法第17条の1
コード	734414			

関連計画	

1. 現状把握 (1) 事務事業の目的と指標 <Do>

① 手 段（事務事業の概要）

健康手帳は各種検診、健康教育、健康相談等について記録し、自らの健康管理に役立てるもので、市の健診等を受けた者で希望する者に交付する。

主な活動

平成21年度実績

事務事業の概要と同様

平成22年度計画

前年度と同様

② 活動指標（事務事業の活動量）	単位	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度（見込）	23年度（見込）
ア 交付冊数	冊	1,932	1,190	2,000	2,000
イ					
ウ					

③ 対 象（誰、何を対象にしているのか）	④ 対象指標（③対象の大きさを表す指標）	単位	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度（見込）	23年度（見込）
ア 40歳以上の市民	40歳以上の人口	人	68,873	69,925	70,119	70,000
イ						
ウ						

⑤ 意 図（対象をどうしたいのか）	⑥ 成果指標（⑤意図の達成度を表す指標）	単位	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度（見込）	23年度（見込）
ア 健診等の結果等を記録し、活用してもらう	交付冊数	冊	1,932	1,190	2,000	2,000
イ						
ウ						

⑦ 結 果（どんな結果に結び付けるのか）	⑧ 上位成果指標（⑦結果の達成度を表す指標）	単位	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度（見込）	23年度（見込）
ア 疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。	健診を受診した市民の割合	%	40.8	40.6	50.0	60.0

(2) 事業費

単位：千円

		21年度（決算）	22年度（予算）
予算額	当初予算額	201	148
	補正予算額	0	
	予算合計	201	148

決算額	国庫補助金	0
	県支出金	79
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	122
	支出合計	201

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？

昭和58年から老人保健法の実施に基づき開始し、平成20年度からは健康増進法に基づき実施している。

② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？

法改正により健康手帳の掲載内容が充実してきている。

③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？

市民からは、健康管理に役立つとの意見がある。

④ この事務事業に対する議会から出された意見

特になし

事務事業コード	734414	事務事業名	健康手帳交付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位：千円	平成21年度（決算）			平成22年度（当初予算）			平成23年度（見込）		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費		201	201		148	148		148	148
消耗品費		201	201		148	148		148	148
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計		201	201		148	148		148	148
財源内訳 国									
県		79	79		98	98		98	98
地方債									
辺地債									
過疎債									
合併特例債									
その他									
一般財源		122	122		50	50		50	50
計		201	201		148	148		148	148

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
補助率 国			
補助率 県	2/3	2/3	2/3
補助基本額	119	148	148

平成21年度			
当初予算	201 千円		
補正予算			
第１回（6月）		第５回	
第２回（9月）		第６回	
第３回		第７回	
第４回		第８回	
予算合計	201 千円		

平成 21 年度 財源内訳の「その他」の内訳

参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	734414	事務事業名	健康手帳交付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>

		評価	評価理由
A 目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	■ 結びついている □ 見直す必要がある	健康手帳に健診等の結果等を記録し自らの健康管理に活用することで、疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになることにつながる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	■ 妥当である □ 見直す必要がある	健康増進法で定められているので、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	健康増進法に基づき実施しているので、対象者・意図とも妥当である。
B 有効性評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	□ 向上余地はない(十分に成果が出ている) ■ 向上余地がある	健康手帳交付の際、活用方法の説明が徹底していないので、全ての対象者が的確に活用できていないのが現状である。交付時に活用方法の詳細を説明し、多くの市民が健康管理に役立てられるようにしていく。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	■ 影響がある □ 影響がない	健診等の結果等を記録し、自らの健康管理に活用する手段がなくなる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	■ 他に手段がない □ 他に手段がある □ 統合できない □ 連携できない □ 統合できる □ 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	健康増進事業に合わせて希望者に交付しているので、削減の余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	健康増進法で健康手帳交付の際に、記載方法及び活用方法について、必要な指導を行うこととなっており、削減の余地はない。
D 公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	各種検(健)診や健康教育等において、希望者に交付しており、公平・公正である。

総括

(1) 1次評価者(課長)としての評価結果

A 目的妥当性	■ 適切	□ 見直す必要がある
B 有効性	□ 適切	■ 見直す必要がある
C 効率性	■ 適切	□ 見直す必要がある
D 公平性	■ 適切	□ 見直す必要がある

(2) 全体総括(振り返り、反省点)

健康教育等や各種検診を受けた者に健康手帳を交付する際、活用方法の説明を十分に行い、健康管理に役立てられるように努める。

3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性

- □ 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果]
- □ 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果]
- □ 目的再設定 [目的妥当性①③の結果]
- □ 事業統合・連携 [有効性⑥の結果]
- ■ 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果]
- □ 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果]
- □ 公平性改善 [公平性⑨の結果]
- □ 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要

(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由

(3) 具体的な改善計画 ※ (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成22年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成23年度に取り組むべき具体的な内容
各保健センター等において健康手帳を交付する際に、健康手帳の活用方法の説明、指導を行うことにより、多くの市民が健康手帳を利用し、自らの健康管理に役立てることができる。	平成22年度と同様、引き続き取り組んでいく。

評価対象年度 平成 21年度 **事 務 事 業 評 価 表 <一般用>** 様式1

事務事業コード	734415	事務事業名	健康相談事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康増進グループ
施策名	2	健康づくりの推進		電話番号	45-5111
基本事業名	2	健康管理の実践支援		内線番号	2172

予算科目			事業期間	
会計	一般会計			□ 単年度のみ
款	4	衛生費		■ 単年度繰返（開始年度 S 58 年度～）
項	1	保健衛生費		□ 期間限定複数年度（ ～ ）
目	4	健康増進費	根拠法令・条例等	健康増進法第17条第1項
コード	734415			
関連計画				

1.現状把握 (1) 事務事業の目的と指標 <Do>

① 手 段（事務事業の概要）

総合健康相談：各保健センター等において、気軽にかつ幅広く相談できる窓口を平日に開設し、相談者やその家族等に対して心身の健康に関する一般的事項について、総合的な指導・助言を行う。必要に応じて、血圧測定・検尿・体脂肪率測定を実施する。
重点健康相談：地域の実情等に応じて、高血圧健康相談、高脂血症健康相談、糖尿病健康相談、骨粗鬆症健康相談、病態別健康相談の中から重点課題を選定し、それぞれの専門職種の担当者が相談者やその家族等に対して健康に関する指導・助言を行う。
【相談時間】(土・日・祝日・年末年始を除く)
「すこやか保健センター」8:15～17:00 「その他地区」9:00～16:00
【相談日・場所】(土・日・祝日・年末年始を除く)
月曜:福山総合支所市民福祉課 火曜:霧島保健福祉センター 水曜:牧園保健センター
木曜:横川保健センター 金曜:溝辺総合支所市民福祉課 随時:すこやか保健センター

主な活動

平成21年度実績

事務事業の概要と同様

平成22年度計画

前年度と同様

② 活動指標（事務事業の活動量）		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	開催回数	回	174	318	320	330
イ						
ウ						

	③ 対 象（誰、何を対象にしているのか）	④ 対象指標（③対象の大きさを表す指標）	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	市民	人口	人	127,450	127,662	128,640	128,868
イ							
ウ							

	⑤ 意 図（対象をどうしたいのか）	⑥ 成果指標（⑤意図の達成度を表す指標）	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	健康に関する正しい知識を習得する。	相談者数(延べ)	人	2,485	1,815	2,000	2,200
イ							
ウ							

	⑦ 結 果（どんな結果に結び付けるのか）	⑧ 上位成果指標（⑦結果の達成度を表す指標）	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。	健診を受診した市民の割合	%	40.8	40.6	50.0	60.0

(2) 事業費

単位:千円

		21年度(決算)	22年度(予算)
予算額	当初予算額	1,196	669
	補正予算額	0	
	予算合計	1,196	669

決算額	国庫補助金	0
	県支出金	322
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	548
	支出合計	870

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？

昭和58年度の老人保健法に基づき開始した。平成20年度からは健康増進法に基づき実施している。

② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？

法的根拠が老人保健法(老人保健事業)から健康増進法(健康増進事業)に変わった。

③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし

④ この事務事業に対する議会から出された意見

特になし

事務事業コード	734415	事務事業名	健康相談事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位：千円	平成21年度（決算）			平成22年度（当初予算）			平成23年度（見込）		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	89	649	738		580	580		580	580
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費		112	112		89	89		89	89
消耗品費		112	112		89	89		89	89
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費		20	20						
通信運搬費		20	20						
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	89	781	870		669	669		669	669
財源内訳 国									
県		322	322		322	322		322	322
地方債									
辺地債									
過疎債									
合併特例債									
その他									
一般財源	89	459	548		347	347		347	347
計	89	781	870		669	669		669	669

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
補助率 国			
補助率 県	2/3	2/3	2/3
補助基本額	483	483	483

平成21年度			
当初予算	1,196 千円		
補正予算			
第１回（6月）		第５回	
第２回（9月）		第６回	
第３回		第７回	
第４回		第８回	
予算合計	1,196 千円		

平成 21 年度 財源内訳の「その他」の内訳

参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	734415	事務事業名	健康相談事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>

	項目	評価	評価理由
A 目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	■ 結びついている □ 見直す必要がある	健康相談を行うことで、健康に関する正しい知識を習得することができ、疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになることにつながる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	■ 妥当である □ 見直す必要がある	健康増進法に基づき実施しており、市民の健康増進に資するもので妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	健康増進法に基づき実施しており、対象・意図とも妥当である。
B 有効性評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	□ 向上余地はない(十分に成果が出ている) ■ 向上余地がある	事業内容の周知徹底と、健康生きがいづくりモデル事業実施地区での健康相談の取組みを推進することで、相談者の増加は見込める。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	■ 影響がある □ 影響がない	市民が心身の健康に関する相談の機会を失うことになる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	■ 他に手段がない □ 他に手段がある □ 統合できない □ 連携できない □ 統合できる □ 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	健康相談実施のための医師、歯科医師等専門職の報償費等であり、事業費の削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	緊急かつ重要な健康相談については、保健師等の職員でしか対応できないこともあるが、通常の健康相談については、嘱託や雇い上げ看護師により対応しているため、人件費の削減余地はない。
D 公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	市民全員を対象としているため、公平・公正である。

総括

(1) 1次評価者(課長)としての評価結果

A 目的妥当性	■ 適切	□ 見直す必要がある
B 有効性	□ 適切	■ 見直す必要がある
C 効率性	■ 適切	□ 見直す必要がある
D 公平性	■ 適切	□ 見直す必要がある

(2) 全体総括(振り返り、反省点)

健康教育の場での健康相談に力を入れ、個別の健康相談にも積極的に取り組む必要がある。

3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性

- □ 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果]
- □ 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果]
- □ 目的再設定 [目的妥当性①③の結果]
- □ 事業統合・連携 [有効性⑥の結果]
- ■ 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果]
- □ 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果]
- □ 公平性改善 [公平性⑨の結果]
- □ 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要

(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由

(3) 具体的な改善計画 ※ (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成22年度の取組み概要及び期待される効果

広報などを活用し、事業内容の周知を図っていくとともに、気軽に保健センターを利用してもらえるよう、各種検診等を通じて周知を行う。
平成22年度は31地区で、健康生きがいづくり推進モデル事業が実施されるため、この事業を通じて健康相談の機会を増やしていく。

② 平成23年度に取り組むべき具体的な内容

平成23年度には健康生きがいづくり推進モデル事業の実施地区が57地区になる予定なので、各地区において健康相談の機会を増やすよう取り組んでいく。

評価対象年度 平成 21年度　　**事 務 事 業 評 価 表 ＜一般用＞**　　様式1

事務事業コード	734416	事務事業名	骨粗鬆症検診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康増進グループ
施策名	2	健康づくりの推進		電話番号	45-5111
基本事業名	2	健康管理の実践支援		内線番号	2172

予算科目			事業期間	
会計	一般会計			□ 単年度のみ
款	4	衛生費		■ 単年度繰返（開始年度 H 10 年度～）
項	1	保健衛生費		□ 期間限定複数年度（ ～ ）
目	4	健康増進費	根拠法令・条例等	健康増進法第19条の2
コード	734416			
関連計画				

1. 現状把握　(1) 事務事業の目的と指標　＜Do＞

① 手 段（事務事業の概要）

踵骨超音波法により骨密度測定を行う骨粗鬆症（こつそしょうしょう）検診は、集団による女性検診（乳がん、子宮がん検診）時に、20歳以上で受診を希望する女性に対して実施する。
その後、検診結果を送付し、精密検査が必要な方には医療機関受診を勧める。
当該年度（4月1日～翌年3月31日）中に、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳になる女性は300円、それ以外の人は820円を負担する。

主な活動

平成21年度実績

事務事業の概要と同様

平成22年度計画

前年度と同様

	② 活動指標（事務事業の活動量）	単位	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度（見込）	23年度（見込）
ア	実施回数	回	29	31	34	34
イ						
ウ						

	③ 対 象（誰、何を対象にしているのか）	④ 対象指標（③対象の大きさを表す指標）	単位	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度（見込）	23年度（見込）
ア	20歳以上の女性	20歳以上の女性	人	53,018	53,491	53,489	53,500
イ							
ウ							

	⑤ 意 図（対象をどうしたいのか）	⑥ 成果指標（⑤意図の達成度を表す指標）	単位	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度（見込）	23年度（見込）
ア	骨粗鬆症の予防、早期発見、早期治療ができる。	受診者数	人	2,912	3,289	3,500	3,700
イ							
ウ							

	⑦ 結 果（どんな結果に結び付けるのか）	⑧ 上位成果指標（⑦結果の達成度を表す指標）	単位	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度（見込）	23年度（見込）
ア	疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。	健診を受診した市民の割合	%	40.8	40.6	50.0	60.0

(2) 事業費　　単位：千円

		21年度（決算）	22年度（予算）
予算額	当初予算額	2,720	2,870
	補正予算額	0	
	予算合計	2,720	2,870

決算額	国庫補助金	0
	県支出金	223
	地方債	0
	その他	2,295
	一般財源	113
	支出合計	2,631

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？

平成10年度から老人保健法に基づき開始した。平成20年度からは健康増進法に基づき実施している。

② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？

平成16年度までは40歳、50歳の女性が補助対象であったが、実施要綱の改正により40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の女性が補助対象となった。

③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？

市民より低料金で受診できるようになって良かったとの意見があった。

④ この事務事業に対する議会から出された意見

特になし

事務事業コード	734416	事務事業名	骨粗鬆症検診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成21年度（決算）			平成22年度（当初予算）			平成23年度（見込）		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	2,094	537	2,631	2,296	574	2,870	2,542	574	3,116
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	2,094	537	2,631	2,296	574	2,870	2,542	574	3,116
財源内訳 国									
県		223	223		242	242		242	242
地方債									
辺地債									
過疎債									
合併特例債									
その他	2,094	201	2,295	2,296	210	2,506	2,542	210	2,752
一般財源		113	113		122	122		122	122
計	2,094	537	2,631	2,296	574	2,870	2,542	574	3,116

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
補助率 国			
補助率 県	2/3	2/3	2/3
補助基本額	335	364	364

平成21年度			
当初予算	2,720 千円		
補正予算			
第1回（6月）		第5回	
第2回（9月）		第6回	
第3回		第7回	
第4回		第8回	
予算合計	2,720 千円		

平成 21 年度 財源内訳の「その他」の内訳

骨粗鬆症検診自己負担金

参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	734416	事務事業名	骨粗鬆症検診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 ＜SEE＞

	項目	評価	評価理由
A 目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図（基本シートの結果）に結びつくか？	■ 結びついている □ 見直す必要がある	骨粗鬆症検診を行うことで、骨粗鬆症の予防、早期発見、早期治療ができ、疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになることにつながる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して、達成する目的か？	■ 妥当である □ 見直す必要がある	健康増進法に基づく健康増進事業として、市町村が実施することになっているため、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか？	□ 適切である ■ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	健康増進法で定められた対象者と、対象年齢以外の女性も実費で受診できるようになっているが、40歳以上の男性の受診機会について、検討する必要がある。
B 有効性評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか？	□ 向上余地はない（十分に成果が出ている） ■ 向上余地がある	対象者の範囲を拡げることで、受診者数の増加が期待できる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか？	■ 影響がある □ 影響がない	検診がなくなると、骨密度の状態を知る機会がなくなる。骨粗鬆症は骨折などの基礎疾患となることから、罹患すると快適な高齢期を迎えることができなくなる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか？ ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか？	■ 他に手段がない □ 他に手段がある □ 統合できない □ 連携できない □ 統合できる □ 連携できる	（他に手段がある場合の事務事業名等）
C 効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	補助対象年齢以外は実費を徴収しており、事業費の削減余地はない。
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	集団によるがん検診のときに骨粗鬆症検診を同時に実施しており、人件費の削減余地はない。
D 公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ ・受益者負担が公平公正になっているか？	□ 公平・公正である ■ 見直す必要がある	検診は20歳以上の女性を対象としているが、40歳以上の男性を対象に加えることについて、検討する必要がある

総括

(1) 1次評価者（課長）としての評価結果

A 目的妥当性	□ 適切	■ 見直す必要がある
B 有効性	□ 適切	■ 見直す必要がある
C 効率性	■ 適切	□ 見直す必要がある
D 公平性	□ 適切	■ 見直す必要がある

(2) 全体総括（振り返り、反省点）

男性が骨粗鬆症になった場合、女性より重症化しやすいと言われているため、受益者の公平性から、がん検診の対象年齢である40歳以上の男性で希望する者に検診の機会を与えることを検討する必要がある。

3 今後の方向性＜PLAN＞

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性

- □ 廃止　［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 休止　［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- ■ 目的再設定　［目的妥当性①③の結果］
- □ 事業統合・連携　［有効性⑥の結果］
- ■ 有効性改善（成果向上）　［有効性④の結果］
- □ 効率性改善（コスト削減）　［効率性⑦⑧の結果］
- ■ 公平性改善　［公平性⑨の結果］
- □ 現状維持・継続　⇒(3)具体的な改善計画は不要

(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由

(3) 具体的な改善計画　※ (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成22年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成23年度に取り組むべき具体的な内容
40歳以上の男性を対象に加えることについて、各種がん検診時にアンケート調査を行い、その結果を参考に導入について検討を行う。	平成22年度に、40歳以上の男性に対して行うアンケート調査の結果を参考に、平成23年度から胃がん検診時に、骨粗鬆症検診を同時に実施するか判断する。

評価対象年度　平成 21年度　　**事　務　事　業　評　価　表　<一般用>**　　様式1

事務事業コード	734417	事務事業名	歯周疾患検診事業
担当部	保健福祉部	担当課	健康増進課
グループ	健康増進グループ	電話番号	45-5111
内線番号	2172		
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり	
施策名	2	健康づくりの推進	
基本事業名	2	健康管理の実践支援	

予算科目		
会計		一般会計
款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	4	健康増進費
コード		734417

事業期間：□ 単年度のみ　■ 単年度繰返（開始年度　H 18　年度～）　□ 期間限定複数年度（　　～　　）

根拠法令・条例等：健康増進法第19条の2

関連計画：

1．現状把握　(1) 事務事業の目的と指標　<Do>

① 手　段（事務事業の概要）

歯の健康づくりを目的に、当該年度（4月1日～翌年3月31日）中に40歳、50歳、60歳、70歳の市民に対して、歯周疾患検診受診票を送付する。
対象者は市内委託医療機関に電話予約して、検診を無料で受けることができる。
検診の内容は、問診、歯周組織検査、歯科保健指導となっている。

主な活動

平成21年度実績

事務事業の概要と同様

平成22年度計画

40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳を対象に実施する。

② 活動指標（事務事業の活動量）

	活動指標	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	委託医療機関	件	44	45	45	45
イ						
ウ						

	③ 対　象（誰、何を対象にしているのか）	④ 対象指標（③対象の大きさを表す指標）	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	40歳、50歳、60歳、70歳になる市民	40歳、50歳、60歳、70歳	人	6,588	6,420		
イ	40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳になる市民	40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳	人			11,000	11,000
ウ							

	⑤ 意　図（対象をどうしたいのか）	⑥ 成果指標（⑤意図の達成度を表す指標）	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	歯周疾患の早期発見、早期治療につながる。	受診者数	人	532	533	900	1,200
イ	〃	受診率	%	8.1	8.3	8.2	11.9
ウ							

	⑦ 結　果（どんな結果に結び付けるのか）	⑧ 上位成果指標（⑦結果の達成度を表す指標）	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。	健診を受診した市民の割合	%	40.8	40.6	50.0	60.0

(2) 事業費　単位：千円

		21年度(決算)	22年度(予算)
予算額	当初予算額	4,560	3,823
	補正予算額	0	
	予算合計	4,560	3,823

決算額	国庫補助金	0
	県支出金	1,543
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	772
	支出合計	2,315

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？

生活習慣病や介護予防の観点から歯周病予防を目的として、平成18年度より開始した。

② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？

法的根拠が老人保健法（老人保健事業）から健康増進法（健康増進事業）に変わった。

③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？

歯科医師会から検診の継続の要望があった。
市民から歯周疾患の早期発見につながったとの意見があった。

④ この事務事業に対する議会から出された意見

特になし

事務事業コード	734417	事務事業名	歯周疾患検診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位：千円		平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
		単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬										
2 給料										
3 職員手当等										
4 共済費										
7 賃金										
8 報償費										
9 旅費										
10 交際費										
11 需用費			202	202		243	243		243	243
	消耗品費		156	156		156	156		156	156
	燃料費									
	食料費									
	印刷製本費		46	46		87	87		87	87
	光熱水費									
	修繕料									
12 役務費			514	514		880	880		880	880
	通信運搬費		514	514		880	880		880	880
	広告料									
	手数料									
	保険料									
13 委託料			1,599	1,599	900	1,800	2,700	1,200	2,400	3,600
14 使用料及び賃借料										
15 工事請負費										
16 原材料費										
17 公有財産購入費										
18 備品購入費										
19 負担金補助・交付金										
20 扶助費										
21 貸付金										
22 補償補填及び賠償金										
23 償還金利子・割引料										
24 投資及び出資金										
25 積立金										
26 寄附金										
27 公課費										
28 繰出金										
計			2,315	2,315	900	2,923	3,823	1,200	3,523	4,723
財源内訳	国									
	県		1,543	1,543		1,948	1,948		2,348	2,348
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
	一般財源		772	772	900	975	1,875	1,200	1,175	2,375
	計		2,315	2,315	900	2,923	3,823	1,200	3,523	4,723
補助率	国									
	県	2/3			2/3			2/3		
補助基本額		2,315			2,923			3,523		

平成21年度			
当初予算	4,560 千円		
補正予算			
第1回 (6月)		第5回	
第2回 (9月)		第6回	
第3回		第7回	
第4回		第8回	
予算合計	4,560 千円		

平成 21 年度 財源内訳の「その他」の内訳

参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	734417	事務事業名	歯周疾患検診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 ＜SEE＞

区分	評価項目	評価	評価理由
A 目的妥当性評価	**① 政策体系との整合性** ・この事務事業の目的は基本事業の意図（基本シートの結果）に結びつくか？	■ 結びついている □ 見直す必要がある	歯周疾患検診を行うことで、歯周疾患の早期発見、早期治療につながり、疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して、達成する目的か？	■ 妥当である □ 見直す必要がある	健康増進法に基づく健康増進事業として実施しているため、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか？	□ 適切である ■ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	健康増進事業で定められた対象者（40歳、50歳、60歳、70歳）に実施しているが、歯周疾患の罹患率が増加傾向にあるため、対象者の見直しを検討する必要がある。
B 有効性評価	**④ 成果の向上余地** ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか？	□ 向上余地はない（十分に成果が出ている） ■ 向上余地がある	歯周疾患検診が歯周疾患の早期発見、早期治療につながることを広く周知し、医療機関と連携することで、成果を向上させることができる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか？	■ 影響がある □ 影響がない	一般的に歯科へは治療が必要なとき以外に受診する人は少ない。検診が廃止になると歯及び歯周組織等口腔内の状況について把握する機会が少なくなる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか？ ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか？	■ 他に手段がない □ 他に手段がある □ 統合できない □ 連携できない □ 統合できる □ 連携できる	（他に手段がある場合の事務事業名等）
C 効率性評価	**⑦ 事業費の削減余地** ・成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	事業費は対象者への通知事務に係る経費（郵便料等）と、医療機関への委託料であり、削減の余地はない。
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	平成20年度から医療機関委託としたため、通知事務と検診結果入力事務、委託料支払い事務に従事しているが、職員以外の対応や委託はできない。
D 公平性評価	**⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地** ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ ・受益者負担が公平公正になっているか？	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	健康増進法に基づく対象者全員に実施しているため、公平・公正である。

総括

（1）1次評価者（課長）としての評価結果

A 目的妥当性	□ 適切	■ 見直す必要がある
B 有効性	□ 適切	■ 見直す必要がある
C 効率性	■ 適切	□ 見直す必要がある
D 公平性	■ 適切	□ 見直す必要がある

（2）全体総括（振り返り、反省点）

歯周疾患検診が歯周疾患の早期発見、早期治療につながることを広く周知し、医療機関と連携することで、成果の向上に努める。

3 今後の方向性＜PLAN＞

（1）評価結果にもとづく今後の方向性

- □ 廃止 ［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 休止 ［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- ■ 目的再設定 ［目的妥当性①③の結果］
- □ 事業統合・連携 ［有効性⑥の結果］
- ■ 有効性改善（成果向上） ［有効性④の結果］
- □ 効率性改善（コスト削減） ［効率性⑦⑧の結果］
- ■ 公平性改善 ［公平性⑨の結果］
- □ 現状維持・継続 ⇒（3）具体的な改善計画は不要

（2）廃止又は休止すべきとした場合の理由

（3）具体的な改善計画 ※（1）のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成22年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成23年度に取り組むべき具体的な内容
新たに45歳、55歳、65歳を対象者に加えて実施するため、より多くの世代での受診機会が増え、歯周疾患の予防、早期発見、早期治療につなげることができる。	受診率向上に向けて、歯科医師会の協力を受けながら、広報活動を続けていく。

評価対象年度 平成 21年度　　**事 務 事 業 評 価 表 ＜一般用＞**　　様式1

事務事業コード	734419	事務事業名	生活習慣病予防健診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康増進グループ
施策名	2	健康づくりの推進		電話番号	45-5111
基本事業名	2	健康管理の実践支援		内線番号	2172

予算科目	会計	一般会計		事業期間	□ 単年度のみ ■ 単年度繰返（開始年度 H 20 年度～） □ 期間限定複数年度（ ～ ）
	款	4	衛生費		
	項	1	保健衛生費		
	目	4	健康増進費	根拠法令・条例等	健康増進法第19条の2
	コード	734419			
関連計画					

1．現状把握　(1) 事務事業の目的と指標　＜Do＞

① 手　段（事務事業の概要）

平成20年4月から厚生労働省令で定める健康増進事業として、国民健康保険や社会保険などの医療保険に加入していない40歳以上の生活保護受給者に対して、市が健康診査を行うことになった。
生活習慣病予防健診の案内を送付し、市が委託した医療機関において健康診査を受診する。（問診・身体測定・尿検査・診察・血圧測定・血液検査・貧血検査・心電図検査を行い、必要に応じて眼底検査を行う。）受診料は無料
ただし、生活習慣病により入院又は治療中の方、妊産婦、当該年度（4月1日～翌年3月31日）中に人間ドックを受診又は受診予定の方は対象外となる。

主な活動

平成21年度実績

事務事業の概要と同様

平成22年度計画

前年度と同様

② 活動指標（事務事業の活動量）		単位	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度（見込）	23年度（見込）
ア	委託医療機関数	箇所	60	62	65	65
イ						
ウ						

	③ 対　象（誰、何を対象にしているのか）	④ 対象指標（③対象の大きさを表す指標）	単位	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度（見込）	23年度（見込）
ア	40歳以上の生活保護受給者で受診要件に該当する人	40歳以上の生活保護受給者で受診要件に該当する人	人	482	370	400	450
イ							
ウ							

	⑤ 意　図（対象をどうしたいのか）	⑥ 成果指標（⑤意図の達成度を表す指標）	単位	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度（見込）	23年度（見込）
ア	メタボリックシンドロームの予防、疾病の早期発見ができる。	受診者数	人	63	52	80	90
イ							
ウ							

	⑦ 結　果（どんな結果に結び付けるのか）	⑧ 上位成果指標（⑦結果の達成度を表す指標）	単位	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度（見込）	23年度（見込）
ア	疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。	健診を受診した市民の割合	%	40.8	40.6	50.0	60.0

(2) 事業費　　単位：千円

		21年度（決算）	22年度（予算）
予算額	当初予算額	958	757
	補正予算額	0	
	予算合計	958	757

決算額	国庫補助金	0
	県支出金	291
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	179
	支出合計	470

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？

平成20年4月から厚生労働省令で定める健康増進事業として、国民健康保険や社会保険などの医療保険に加入していない40歳以上の方に対して、市が健康診査を行うことになった。

② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？

近年、中高年の男性を中心に肥満者の割合が増加傾向にあり、内臓脂肪型肥満に着目した内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の予防として、各医療保険者が保健事業を実施することになり、医療保険に加入していない者に対して、市が実施することになった。

③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし

④ この事務事業に対する議会から出された意見

特になし

事務事業コード	734419	事務事業名	生活習慣病予防健診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	18		18	25		25	25		25
消耗品費	10		10	21		21	21		21
燃料費									
食料費									
印刷製本費	8		8	4		4	4		4
光熱水費									
修繕料									
12 役務費	15	34	49		40	40		49	49
通信運搬費	15	34	49		40	40		49	49
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料		403	403		692	692		778	778
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	33	437	470	25	732	757	25	827	852
財源内訳 国									
県		291	291		488	488		551	551
地方債									
辺地債									
過疎債									
合併特例債									
その他									
一般財源	33	146	179	25	244	269	25	276	301
計	33	437	470	25	732	757	25	827	852

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
補助率 国			
補助率 県	2/3	2/3	2/3
補助基本額	437	732	827

平成21年度			
当初予算	958 千円		
補正予算			
第1回 (6月)		第5回	
第2回 (9月)		第6回	
第3回		第7回	
第4回		第8回	
予算合計	958 千円		

平成 21 年度 財源内訳の「その他」の内訳

参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	734419	事務事業名	生活習慣病予防健診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 ＜SEE＞

区分	評価項目	評価	評価理由
A 目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図（基本シートの結果）に結びつくか？	■ 結びついている □ 見直す必要がある	生活習慣病予防健診を行うことで、メタボリックシンドロームの予防、疾病の早期発見ができ、疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになることにつながる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して、達成する目的か？	■ 妥当である □ 見直す必要がある	健康増進法に基づく健康増進事業として、市町村が実施することになっており、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか？	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準及び高齢者の医療の確保に関する法律に準じて、健康増進法に基づき医療保険に加入していない40歳以上の方を対象に実施しているため、対象・意図とも妥当である。
B 有効性評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか？	□ 向上余地はない（十分に成果が出ている） ■ 向上余地がある	受診の必要性をより分かりやすく対象者に伝えることで、受診率の向上につながる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか？	■ 影響がある □ 影響がない	医療保険に加入していない市民が健診の機会を失い、生活習慣病予防に関する啓発ができなくなる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか？ ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか？	■ 他に手段がない □ 他に手段がある □ 統合できない □ 連携できない □ 統合できる □ 連携できる	（他に手段がある場合の事務事業名等）
C 効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	事業費は対象者への通知事務に係る経費（郵便料等）と、姶良郡医師会への委託料であり、削減の余地はない。
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	医療機関での個別検診を委託しているため、対象者への通知事務と検診結果入力事務、委託料支払い事務に職員が従事しているが、個人情報を扱っており職員以外の対応や外部委託はできない。
D 公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ ・受益者負担が公平公正になっているか？	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	生活保護グループから情報提供された対象者に健診の案内を行っており、公平・公正である。

総括

(1) 1次評価者（課長）としての評価結果

A 目的妥当性	■ 適切	□ 見直す必要がある
B 有効性	□ 適切	■ 見直す必要がある
C 効率性	■ 適切	□ 見直す必要がある
D 公平性	■ 適切	□ 見直す必要がある

(2) 全体総括（振り返り、反省点）

受診率向上のための知識普及や受診勧奨を続けていく必要がある。

3 今後の方向性＜PLAN＞

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性

- □ 廃止 ［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 休止 ［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 目的再設定 ［目的妥当性①③の結果］
- □ 事業統合・連携 ［有効性⑥の結果］
- ■ 有効性改善（成果向上） ［有効性④の結果］
- □ 効率性改善（コスト削減） ［効率性⑦⑧の結果］
- □ 公平性改善 ［公平性⑨の結果］
- □ 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要

(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由

(3) 具体的な改善計画 ※ (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成22年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成23年度に取り組むべき具体的な内容
生活保護グループ職員との連携を図り、未受診者にはケースワーカーからも受診勧奨を行うことで、受診率向上が期待できる。	平成22年度と同様、生活保護グループ職員と協力し、受診率向上に努める。

評価対象年度 平成 21年度　**事務事業評価表 <一般用>**　様式1

事務事業コード	734421	事務事業名	訪問指導事業
担当部	保健福祉部	担当課	健康増進課
グループ	健康増進グループ	電話番号	45-5111
内線番号	2172		
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり	
施策名	2	健康づくりの推進	
基本事業名	2	健康管理の実践支援	

予算科目		
会計		一般会計
款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	4	健康増進費
コード		734421

事業期間：□ 単年度のみ　■ 単年度繰返（開始年度 S 58 年度～）　□ 期間限定複数年度（ ～ ）

根拠法令・条例等：健康増進法第17条第1項

関連計画：

1. 現状把握　(1) 事務事業の目的と指標 <Do>

① 手 段（事務事業の概要）

療養上の保健指導が必要と認められる市民に対して、保健師等が家庭訪問を行い、健康管理や家庭での療養方法に関する指導を行う。
また、保健・医療・福祉サービスに関する情報を提供し、在宅で自立した生活が送れるよう支援する。

主な活動

平成21年度実績：事務事業の概要と同様

平成22年度計画：前年度と同様

② 活動指標（事務事業の活動量）	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア 訪問件数（延べ）	件	655	494	500	510
イ					
ウ					

③ 対象（誰、何を対象にしているのか）	④ 対象指標（③対象の大きさを表す指標）	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア 市民	人口	人	127,450	127,662	128,640	128,868
イ						
ウ						

⑤ 意図（対象をどうしたいのか）	⑥ 成果指標（⑤意図の達成度を表す指標）	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア 在宅で自立した生活を送り、健康管理ができるようになる。	訪問件数（延べ）	件	655	494	500	510
イ						
ウ						

⑦ 結果（どんな結果に結び付けるのか）	⑧ 上位成果指標（⑦結果の達成度を表す指標）	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア 疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。	健診を受診した市民の割合	%	40.8	40.6	50.0	60.0

(2) 事業費　単位：千円

		21年度(決算)	22年度(予算)
予算額	当初予算額	1,295	668
	補正予算額	0	
	予算合計	1,295	668

決算額	国庫補助金	0
	県支出金	139
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	930
	支出合計	1,069

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？

昭和58年度の老人保健法施行に基づき開始した。平成20年度からは健康増進法に基づき実施している。

② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？

法改正により内容が充実してきている。

③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？

市民から健康管理に役立ったとの意見がある。

④ この事務事業に対する議会から出された意見

特になし

事務事業コード	734421	事務事業名	訪問指導事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成21年度（決算）			平成22年度（当初予算）			平成23年度（見込）		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費		1,021	1,021		609	609		609	609
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費		48	48		59	59		59	59
消耗品費		13	13		16	16		16	16
燃料費		35	35		43	43		43	43
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計		1,069	1,069		668	668		668	668
財源内訳 国									
県		139	139		139	139		139	139
地方債									
辺地債									
過疎債									
合併特例債									
その他									
一般財源		930	930		529	529		529	529
計		1,069	1,069		668	668		668	668
補助率 国									
補助率 県	2/3			2/3			2/3		
補助基本額	209			209			209		

平成21年度			
当初予算	1,295 千円		
補正予算			
第１回（6月）		第５回	
第２回（9月）		第６回	
第３回		第７回	
第４回		第８回	
予算合計	1,295 千円		

平成 21 年度 財源内訳の「その他」の内訳

参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	734421	事務事業名	訪問指導事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>

	項目	評価	評価理由
A 目的妥当性評価	**① 政策体系との整合性** ・この事務事業の目的は基本事業の意図（基本シートの結果）に結びつくか？	■ 結びついている □ 見直す必要がある	訪問指導を行うことで、在宅で自立した生活を送ることができ、疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになることにつながる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して、達成する目的か？	■ 妥当である □ 見直す必要がある	健康増進法に基づく健康増進事業として、市町村において実施することになっているため、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか？	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	健康増進法で定められた対象者は40歳から64歳までの者となっているが、その他の年齢者にも依頼に応じて実施しているため、対象・意図とも妥当である。
B 有効性評価	**④ 成果の向上余地** ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか？	□ 向上余地はない（十分に成果が出ている） ■ 向上余地がある	保健指導が必要な訪問対象者の基準を定め、個別に合った支援を行うことにより、成果の向上余地がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか？	■ 影響がある □ 影響がない	事業を廃止すると、家庭の状況に合った個別支援ができなくなる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか？ ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか？	■ 他に手段がない □ 他に手段がある □ 統合できない □ 連携できない □ 統合できる □ 連携できる	（他に手段がある場合の事務事業名等）
C 効率性評価	**⑦ 事業費の削減余地** ・成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	事業費は訪問指導を行う看護師等の報償費であり、成果を下げずに事業費の削減はできない。
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	緊急かつ重要な訪問指導については、保健師等の職員でしか対応ができないことや、通常の訪問指導については、嘱託や雇い上げ看護師が対応しており、人件費については削減の余地はない。
D 公平性評価	**⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地** ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ ・受益者負担が公平公正になっているか？	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	健康診査、健康教育、健康相談等で把握した市民を対象に行っており、公平・公正である。

総括

(1) 1次評価者（課長）としての評価結果

A 目的妥当性	■ 適切	□ 見直す必要がある
B 有効性	□ 適切	■ 見直す必要がある
C 効率性	■ 適切	□ 見直す必要がある
D 公平性	■ 適切	□ 見直す必要がある

(2) 全体総括（振り返り、反省点）

保健指導が必要な訪問対象者の基準を定め、個別に合った支援を行うことにより、成果の向上が期待できる。

3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性

- □ 廃止 ［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 休止 ［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 目的再設定 ［目的妥当性①③の結果］
- □ 事業統合・連携 ［有効性⑥の結果］
- ■ 有効性改善（成果向上） ［有効性④の結果］
- □ 効率性改善（コスト削減） ［効率性⑦⑧の結果］
- □ 公平性改善 ［公平性⑨の結果］
- □ 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要

(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由

(3) 具体的な改善計画 ※ (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成22年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成23年度に取り組むべき具体的な内容
訪問指導対象者の基準を定め個別に合った支援を行うことで、訪問指導を効果的に行うことができ、訪問件数の増加が期待できる。	平成22年度同様、個別支援を充実させていく。

評価対象年度 平成 21年度　　**事 務 事 業 評 価 表 <一般用>**　　様式1

事務事業コード	734615	事務事業名	社会復帰学級運営事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康増進グループ
施策名	2	健康づくりの推進		電話番号	45-5111
基本事業名	2	健康管理の実践支援		内線番号	2172

予算科目	会計	一般会計	事業期間	□ 単年度のみ ■ 単年度繰返（開始年度 H 18 年度～） □ 期間限定複数年度（ ～ ）
	款	4 衛生費		
	項	1 保健衛生費		
	目	6 食育健康推進費	根拠法令・条例等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律
	コード	734615		
関連計画				

1. 現状把握　(1) 事務事業の目的と指標　<Do>

① 手 段（事務事業の概要）

精神障害のある市民の中で、主治医が参加を認めたもののうち、本人または保護者が希望した者が参加する。毎月1回、午前10時から正午まで、横川保健センター、横川総合グランドにて実施している。内容は生活自立、気分転換、親睦を深めるといった目的で調理実習や個人面接、スポーツ、ゲームなど。

主な活動

平成21年度実績

5月から3月まで11回の開催であった。参加者は実6名、延35名であった。実施内容は概要のとおりである。保健師、在宅看護師及び福祉担当者の他、ボランティアの従事があった。

平成22年度計画

5月から3月まで、毎月1回教室開催。

	② 活動指標（事務事業の活動量）	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	開催回数	回	11	11	11	11
イ						
ウ						

	③ 対 象（誰、何を対象にしているのか）	④ 対象指標（③対象の大きさを表す指標）	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	通院治療中の精神障害者	通院治療中の精神障害者	人	1,030	1,080	1,090	1,100
イ							
ウ							

	⑤ 意 図（対象をどうしたいのか）	⑥ 成果指標（⑤意図の達成度を表す指標）	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	教室を通じて、病状の安定化を図る	教室に参加した人の実人数	人	9	6	7	8
イ	〃	1年間、在宅で過ごせた参加者の数	人	7	5		
ウ							

	⑦ 結 果（どんな結果に結び付けるのか）	⑧ 上位成果指標（⑦結果の達成度を表す指標）	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。	健診を受診した市民の割合	%	40.8	40.6	50.0	60.0

(2) 事業費　単位：千円

		21年度(決算)	22年度(予算)
予算額	当初予算額	83	83
	補正予算額	0	
	予算合計	83	83

決算額	国庫補助金	0
	県支出金	0
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	66
	支出合計	66

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？

平成16年度から始良保健所所外社会復帰学級として開始されたが、平成17年度で県が廃止するという方針を出したため、学級生が霧島市による社会復帰学級継続開催を希望したことにより、平成18年度から霧島市で開始された。

② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？

根拠法令に大きな変化はないが、平成18年10月に障害者自立支援法が施行され、障害者の地域での自立した生活が求められている。

③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？

参加者から、病院と違うところの社会復帰学級に参加できてよかった。リラックスできるなどの意見がある。NPOより社会復帰学級や家族支援教室などの開催要望が出ている。月1回ではなく、週1回開催してほしい希望があった。

④ この事務事業に対する議会から出された意見

特になし

事務事業コード	734615	事務事業名	社会復帰学級運営事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	66		66	83		83	83		83
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	66		66	83		83	83		83
財源内訳 国									
財源内訳 県									
財源内訳 地方債									
辺地債									
過疎債									
合併特例債									
その他									
一般財源	66		66	83		83	83		83
計	66		66	83		83	83		83
補助率 国									
補助率 県									
補助基本額									

平成21年度			
当初予算	83 千円		
補正予算			
第1回 (6月)		第5回	
第2回 (9月)		第6回	
第3回		第7回	
第4回		第8回	
予算合計	83 千円		

平成 21 年度 財源内訳の「その他」の内訳

参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	734615	事務事業名	社会復帰学級運営事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>

	項目	評価	評価理由
A 目的妥当性評価	**① 政策体系との整合性** ・この事務事業の目的は基本事業の意図（基本シートの結果）に結びつくか？	■ 結びついている □ 見直す必要がある	精神障害者社会復帰学級を行い、社会復帰を促進することで、自立と社会経済活動ができ、病状の安定化が図れ、健康増進のための健康管理ができるようになる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して、達成する目的か？	■ 妥当である □ 見直す必要がある	「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」では、市町村は精神障害者の社会復帰及びその自立と社会経済活動への参加に対する地域住民の関心と理解を深めるよう努めなければならない、精神障害者及びその家族からの相談に応じ指導しなければならないとあり、社会復帰の促進は重要な責務である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか？	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	対象を通院治療中の精神障害者と限定しているが、精神障害者の社会復帰を目的とした教室なので適切である。
B 有効性評価	**④ 成果の向上余地** ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか？	□ 向上余地はない（十分に成果が出ている） ■ 向上余地がある	市民への広報活動や医療機関との連携を図り、参加者の増加に努める。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか？	■ 影響がある □ 影響がない	横川地区での学級を廃止すると、周辺に医療機関がないので対象者の仲間作りの場を失ってしまい、社会復帰を妨げることとなる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか？ ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか？	■ 他に手段がない □ 他に手段がある □ 統合できない　□ 連携できない □ 統合できる　□ 連携できる	（他に手段がある場合の事務事業名等） 類似事業なし
C 効率性評価	**⑦ 事業費の削減余地** ・成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	社会復帰学級を運営していく上で必要な精神保健福祉士や看護師の報償費であり、削減することは出来ない。
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	すこやか保健センター及び各総合支所の保健師及び福祉担当者が毎月の担当地区を決め、交代で従事している。横川地区のみの実施であるため、一地区だけの職員の負担にならないようにすることと、職員の資質向上を目的としているので、削減余地はない。
D 公平性評価	**⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地** ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ ・受益者負担が公平公正になっているか？	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	他地区の方は医療機関でのデイケア等に参加している方が多く、現在一地区のみでの実施であるが、医療機関の少ない地域での開催のため、公平である。

総括

(1) 1次評価者（課長）としての評価結果

A 目的妥当性	■ 適切	□ 見直す必要がある
B 有効性	□ 適切	■ 見直す必要がある
C 効率性	■ 適切	□ 見直す必要がある
D 公平性	■ 適切	□ 見直す必要がある

(2) 全体総括（振り返り、反省点）

市民への広報活動や医療機関への周知を行い、参加者の増加に努める必要がある。また、医療機関と連携し、参加しやすい体制づくりに努める。

3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性

- □ 廃止　［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 休止　［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 目的再設定　［目的妥当性①③の結果］
- □ 事業統合・連携　［有効性⑥の結果］
- ■ 有効性改善（成果向上）　［有効性④の結果］
- □ 効率性改善（コスト削減）　［効率性⑦⑧の結果］
- □ 公平性改善　［公平性⑨の結果］
- □ 現状維持・継続　⇒(3)具体的な改善計画は不要

(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由

(3) 具体的な改善計画　※ (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成22年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成23年度に取り組むべき具体的な内容
事業計画の中に、日常生活に役立つ内容を組み込み、生活に直接結びついたものを取り入れていく。また、参加者の年間個別目標をたて、その評価を行う。対象者が気軽に参加できるように広報活動を行い、参加者が増えるように努める。	作業所体験や就労支援など、具体的な社会復帰への支援を取り入れ、今後の生活に生かしていける事業内容にする。

評価対象年度 平成 21年度　　**事 務 事 業 評 価 表 <補助金･負担金用>**　　様式2

事務事業コード	734613	事務事業名	健康運動普及推進員会支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康づくり推進室
施策名	2	健康づくりの推進		電話番号	45-5111
基本事業名	3	健康づくり活動がしやすい社会環境づくり		内線番号	2181

予算科目			事業期間	
会計	一般会計			□ 単年度のみ
款	4	衛生費		■ 単年度繰返（開始年度　H 5　年度～）
項	1	保健衛生費		□ 期間限定複数年度（　～　）
目	6	食育健康推進費	根拠法令･条例等	健康増進法第3条
コード	734613			

補助金負担金別：□ 団体の運営支援　■ 団体の活動支援　□ イベント等の補助　□ 協議会等負担金

1. 現状把握　(1) 事務事業の目的と指標　<Do>

① 手 段（事務事業の概要）

市民を対象に、健康寿命の延伸や介護予防を目的として、健康生きがいづくり推進モデル事業及び団体の自主活動を通じて健康運動（運動・身体活動の増進に関する知識とその実践）の推進をしている健康運動普及推進員会の活動に対して補助金を交付する。

補助金･負担金の交付先	健康運動普及推進員会	補助金の対象経費	霧島市健康運動普及推進員会の運営及び活動に要する経費

	② 活動指標（事務事業の活動量）	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	補助金額	千円	631	1,161	2,045	3,044
イ	活動日数	日	112	175	200	225
ウ	活動人数(延べ)	人	873	1,137	1,400	1,650

	③ 対 象（誰、何を対象にしているのか）	④ 対象指標（③対象の大きさを表す指標）	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	健康運動普及推進員	会員数	人	59	89	143	203
イ							

	⑤ 意 図（対象をどうしたいのか）	⑥ 成果指標（⑤意図の達成度を表す指標）	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	推進員の活動が活発になる	活動した推進員数	人	907	1,203	1,500	1,800
イ							
ウ							

	⑦ 結 果（どんな結果に結び付けるのか）	⑧ 上位成果指標（⑦結果の達成度を表す指標）	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	健康づくりに取り組みやすい環境が整う	健康づくりの地域活動に参加している市民の割合	%	3.4	6.8	5.3	5.6
イ	〃	健康ボランティアの人数	人	295	325	345	415

(2) 事業費　単位：千円

		21年度(決算)	22年度(予算)
予算額	当初予算額	1,161	2,045
	補正予算		
	予算合計		2,045

決算額		
	国庫補助金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	
	一般財源	1,161
	支出合計	1,161

(3) 事務事業の環境変化･住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？

S63年度から第2次国民健康づくり対策の中で、市民への運動普及が強化され、H5年度に健康運動普及推進員を養成し、活動の支援が必要となった。

② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？

活動日数・人員がともに増加し、市民への普及・推進が着実に進んでいる。

③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？

市内全地区で健康運動普及推進員が活動できるよう、推進員のいない地区にも養成してほしいとの市民からの要望がある。

④ この事務事業に対する議会から出された意見

特になし。

事務事業コード	734613	事務事業名	健康運動普及推進員会支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

■運営支援・活動支援・イベントの補助等の状況

単位：千円

	団体名・協議会名											平成21年度(決算)		平成22年度(予定)		平成23年度(予定)	
1	霧島市健康運動普及推進員会	89 人										補助金	1,161	補助金	2,045	補助金	3,139
												自主財源	208	自主財源	298	自主財源	364
			対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	合計	1,369	合計	2,343	合計	3,503
				●								自主財源率	15%	自主財源率	13%	自主財源率	10%
2												補助金		補助金		補助金	
												自主財源		自主財源		自主財源	
			対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	合計		合計		合計	
												自主財源率		自主財源率		自主財源率	
3												補助金		補助金		補助金	
												自主財源		自主財源		自主財源	
			対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	合計		合計		合計	
												自主財源率		自主財源率		自主財源率	
4												補助金		補助金		補助金	
												自主財源		自主財源		自主財源	
			対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	合計		合計		合計	
												自主財源率		自主財源率		自主財源率	
5												補助金		補助金		補助金	
												自主財源		自主財源		自主財源	
			対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	合計		合計		合計	
												自主財源率		自主財源率		自主財源率	
6												補助金		補助金		補助金	
												自主財源		自主財源		自主財源	
			対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	合計		合計		合計	
												自主財源率		自主財源率		自主財源率	
7												補助金		補助金		補助金	
												自主財源		自主財源		自主財源	
			対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	合計		合計		合計	
												自主財源率		自主財源率		自主財源率	
8												補助金		補助金		補助金	
												自主財源		自主財源		自主財源	
			対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	合計		合計		合計	
												自主財源率		自主財源率		自主財源率	
9												補助金		補助金		補助金	
												自主財源		自主財源		自主財源	
			対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	合計		合計		合計	
												自主財源率		自主財源率		自主財源率	
10												補助金		補助金		補助金	
												自主財源		自主財源		自主財源	
			対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	合計		合計		合計	
												自主財源率		自主財源率		自主財源率	
計		89 人										補助金負担金合計	1,161	補助金負担金合計	2,045	補助金負担金合計	3,139
												自主財源合計	208	自主財源合計	298	自主財源合計	364
												自主財源率	15%	自主財源率	13%	自主財源率	10%

■負担金の状況

単位：千円

	団体名・協議会名		平成21年度(決算)	平成22年度(計画)	平成23年度(予定)	負担金の支払先			
						全国	九州	県	その他
1		負担金額							
2		負担金額							
3		負担金額							
4		負担金額							
5		負担金額							
		合計							

■平成21年度予算の状況

当初予算	1,161
補正予算	
合　計	1,161

＜補正予算内訳＞

単位：千円

第１回			第４回			第７回		
第２回			第５回			第８回		
第３回			第６回					

事務事業コード	734613	事務事業名	健康運動普及推進員会支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>

	項目	評価	評価理由
A 目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図（基本シートの結果）に結びつくか？	■ 結びついている □ 見直す必要がある	健康運動普及推進員会支援を行うことにより、推進員の活動が活発になり、健康づくりに取り組みやすい環境が整うことに結び付く。
	② 公共関与の妥当性 ・なぜ市が補助又は負担しなければならないのか？	■ 妥当である □ 見直す必要がある	健康増進法第3条に基づき実施しており、健康運動普及推進員会支援事業を行うことは市の重要な責務である。また、推進員が積極的な地域活動として健康づくりを市民と一緒に行うことは、住民の健康づくりの環境整備や支援につながる。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか？	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	対象は、健康運動普及推進員であり、適切である。
B 有効性評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか？	□ 向上余地はない（十分に成果が出ている） ■ 向上余地がある	全地区での健康生きがいづくり推進モデル事業の実施へ向け、今後2年間運動普及推進員の養成講座を開催し、継続して更なる増員を図る。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・補助金又は負担金の交付を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか？	■ 影響がある □ 影響がない	高齢化社会の進展に伴い、生活習慣病及びその予備軍の増加が予想される、日頃の健康管理、特に運動の実践が必要になってくるため、今後はご近所等の身近な市民への健康運動の相談、健康運動普及がますます重要になる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・他に同様の補助金又は負担金はないか？ ・統廃合や連携することができないか？	■ 他に手段がない □ 他に手段がある □ 統合できない □ 連携できない □ 統合できる □ 連携できる	（他に手段がある場合の事務事業名等） 運動サークル及び団体等は多々存在するが、いずれも生活習慣病や健康づくりを目的にしたものではない。
C 効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 ・交付先に働きかけて、市の負担を削減することができないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	補助金を削減することにより、推進員の会費の増額につながり、推進員の減少や事業の縮小が予想される。
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	人件費の内容は、補助金等の支出等に係る必要最小限の事務経費であり、削減の余地はない。
D 公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・補助金又は負担金が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ ・受益者負担が公平公正になっているか？	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	この補助金は、健康運動普及推進員会に対して交付されているが、活動は広く市民を対象としており、受益者負担を求める必要はなく、公平公正である。

総括

(1) 1次評価者（課長）としての評価結果		
A 目的妥当性	■ 適切	□ 見直す必要がある
B 有効性	□ 適切	■ 見直す必要がある
C 効率性	■ 適切	□ 見直す必要がある
D 公平性	■ 適切	□ 見直す必要がある

(2) 全体総括（振り返り、反省点）

地区によっては、推進員がいないか、または不足していたため、推進員の養成により、直健康づくりの環境整備を推進する余地がある。全地区での健康生きがいづくり推進モデル事業の実施に向けて、以後2年間で推進員不在の地区での推進員を養成し、また、推進員が活動しやすい環境づくりを行っていく。

3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性

- □ 廃止　［目的妥当性①②、有効性⑥の結果］
- □ 休止　［目的妥当性①②、有効性⑥の結果］
- □ 目的再設定　［目的妥当性①③の結果］
- □ 事業統合・連携　［有効性⑤の結果］
- ■ 有効性改善（成果向上）　［有効性④の結果］
- □ 効率性改善（コスト削減）　［効率性⑦⑧の結果］
- □ 公平性改善　［公平性⑨の結果］
- □ 現状維持・継続　⇒(3)具体的な改善計画は不要

(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由

(3) 具体的な改善計画　※ (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成22年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成23年度に取り組むべき具体的な内容
・計画的な推進員の養成を通じて、モデル事業での円滑な活動や自主活動の活発化により、市民の健康運動の普及を強化する ・横川地区での養成を行い、横川・牧園・溝辺地区の方々に参加しやすい体制を整えたい。	本市と健康運動普及推進員会が協働し、すべての地区で推進員の養成を行うことで推進員不在の地区をなくし、また、全地区でのモデル事業が円滑に進むよう推進員の活動体制の整備・充実を図る。そして、各地区の方々に事業へ参加しやすい環境づくりに尽力する。

評価対象年度 平成21年度　**事 務 事 業 評 価 表 ＜補助金･負担金用＞**　様式2

事務事業コード	734617	事務事業名	食生活改善推進員連絡協議会運営支援事業
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり	
施策名	2	健康づくりの推進	
基本事業名	3	健康づくり活動がしやすい社会環境づくり	

担当部	保健福祉部
担当課	健康増進課
グループ	健康増進グループ
電話番号	45-5111
内線番号	2173

予算科目			
会計	一般会計		
款	4	衛生費	
項	1	保健衛生費	
目	6	食育健康推進費	
コード	734617		

事業期間：☐ 単年度のみ　■ 単年度繰返（開始年度 S 48 年度～）　☐ 期間限定複数年度（ ～ ）

根拠法令･条例等：健康増進法

補助金負担金別：☐ 団体の運営支援　■ 団体の活動支援　☐ イベント等の補助　☐ 協議会等負担金

1. 現状把握　(1) 事務事業の目的と指標　＜Do＞

① 手 段（事務事業の概要）

霧島市食生活改善推進員連絡協議会の活動を助けるために補助金を交付する。協議会は、行政が行っている健康いきがいづくり等での活動や食育教室等での地域活動、またボランティア活動を通して住民の健康意識の向上を図る。

補助金･負担金の交付先	霧島市食生活改善推進員連絡協議会	補助金の対象経費	霧島市食生活改善推進員連絡協議会の運営及び活動に要する経費

	② 活動指標（事務事業の活動量）	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	活動日数(延べ)	日	873	908	908	1,045
イ	活動人数(延べ)	人	2,031	2,239	2,239	2,577
ウ						

	③ 対 象（誰、何を対象にしているのか）	④ 対象指標（③対象の大きさを表す指標）	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	霧島市食生活改善推進員	会員数	人	105	134	110	170
イ							

	⑤ 意 図（対象をどうしたいのか）	⑥ 成果指標（⑤意図の達成度を表す指標）	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	食を通した健康づくりの推進	健康づくりの知識を普及した人数(延べ)	人	27,439	34,024	34,024	39,164
イ							
ウ							

	⑦ 結 果（どんな結果に結び付けるのか）	⑧ 上位成果指標（⑦結果の達成度を表す指標）	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	健康づくりに取り組みやすい環境が整う	健康づくりの地域活動に参加している市民の割合	%	3.4	6.8	5.3	5.6
イ	〃	健康ボランティアの人数	人	295	325	345	415

(2) 事業費

単位：千円

		21年度(決算)	22年度(予算)
予算額	当初予算額	2,608	2,608
	補正予算額		
	予算合計	2,608	2,608

決算額	国庫補助金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	
	一般財源	2,608
	支出合計	2,608

(3) 事務事業の環境変化･住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？

地域住民に対する生涯を通じた食育の推進、健康づくりの担い手として食生活改善推進員を養成した。平成18年4月1日に合併前1市6町の食生活改善推進員連絡協議会が合併し、霧島市食生活改善推進員連絡協議会として活動している。

② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？

食生活改善推進員の養成講座を開催したが、思った以上に会員が増加せず、高齢化が進んでいる。そのため、活動が制限されたり、一部の会員に負担がかかっている。

③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？

推進員（役員等）から、食生活改善推進員の養成講座を開催したが、終了した会員が推進員として参加していない人もいる。また、高齢になった推進員が年々脱退し、会員数が増えないとの要望が上がっている。

④ この事務事業に対する議会から出された意見

特になし

事務事業コード	734617	事務事業名	食生活改善推進員連絡協議会運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

■運営支援・活動支援・イベントの補助等の状況

単位：千円

	団体名・協議会名	平成21年度（決算）		平成22年度（予定）		平成23年度（予定）	
1	霧島市食生活改善推進員連絡協議会	補助金	2,608	補助金	2,608	補助金	3,002
		自主財源	719	自主財源	646	自主財源	796
		合計	3,327	合計	3,254	合計	3,798
		自主財源率	22%	自主財源率	20%	自主財源率	21%
2		補助金		補助金		補助金	
		自主財源		自主財源		自主財源	
		合計		合計		合計	
		自主財源率		自主財源率		自主財源率	
3		補助金		補助金		補助金	
		自主財源		自主財源		自主財源	
		合計		合計		合計	
		自主財源率		自主財源率		自主財源率	
4		補助金		補助金		補助金	
		自主財源		自主財源		自主財源	
		合計		合計		合計	
		自主財源率		自主財源率		自主財源率	
5		補助金		補助金		補助金	
		自主財源		自主財源		自主財源	
		合計		合計		合計	
		自主財源率		自主財源率		自主財源率	
6		補助金		補助金		補助金	
		自主財源		自主財源		自主財源	
		合計		合計		合計	
		自主財源率		自主財源率		自主財源率	
7		補助金		補助金		補助金	
		自主財源		自主財源		自主財源	
		合計		合計		合計	
		自主財源率		自主財源率		自主財源率	
8		補助金		補助金		補助金	
		自主財源		自主財源		自主財源	
		合計		合計		合計	
		自主財源率		自主財源率		自主財源率	
9		補助金		補助金		補助金	
		自主財源		自主財源		自主財源	
		合計		合計		合計	
		自主財源率		自主財源率		自主財源率	
10		補助金		補助金		補助金	
		自主財源		自主財源		自主財源	
		合計		合計		合計	
		自主財源率		自主財源率		自主財源率	
計		補助金負担金合計	2,608	補助金負担金合計	2,608	補助金負担金合計	3,002
		自主財源合計	719	自主財源合計	646	自主財源合計	796
		自主財源率	22%	自主財源率	20%	自主財源率	21%

対象地区

	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山
1	●							
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

■負担金の状況

単位：千円

	団体名・協議会名		平成21年度（決算）	平成22年度（計画）	平成23年度（予定）	負担金の支払先 全国	九州	県	その他
1		負担金額							
2		負担金額							
3		負担金額							
4		負担金額							
5		負担金額							
		合計							

■平成21年度予算の状況

当初予算	2,608
補正予算	
合　計	2,608

＜補正予算内訳＞

単位：千円

第１回			第４回			第７回		
第２回			第５回			第８回		
第３回			第６回					

事務事業コード	734617	事務事業名	食生活改善推進員連絡協議会運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>

	項目	評価	評価理由
A 目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図（基本シートの結果）に結びつくか？	■ 結びついている □ 見直す必要がある	食生活改善推進員連絡協議会運営支援事業を行うことで、推進員の活動が活発になり、健康づくりに取り組みやすい環境が整う（個人を支援する環境が整う）ことに結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・なぜ市が補助又は負担しなければならないのか？	■ 妥当である □ 見直す必要がある	健康増進法第3条に基づき実施しており、食生活推進員連絡協議会運営支援事業を行うことは市の重要な責務である。また、食生活改善推進員が積極的な地域活動として健康づくりを市民と一緒に行うことは、住民の健康づくりの環境整備や支援につながる。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか？	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	対象は食生活改善推進員であり適切である。
B 有効性評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか？	□ 向上余地はない（十分に成果が出ている） ■ 向上余地がある	今後、全地区自治公民館で健康生きがいづくり推進モデル事業に食生活改善推進員が参加する機会が増えるため、H22年度には養成講座を開催し、さらに食生活改善推進員数を増やす。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・補助金又は負担金の交付を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか？	■ 影響がある □ 影響がない	食生活改善推進員の活動ができなくなり、健康づくりに取組みやすい環境づくりに影響が出る。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・他に同様の補助金又は負担金はないか？ ・統廃合や連携することができないか？	■ 他に手段がない □ 他に手段がある □ 統合できない □ 連携できない □ 統合できる □ 連携できる	（他に手段がある場合の事務事業名等）
C 効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 ・交付先に働きかけて、市の負担を削減することができないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	補助金を削減することにより、推進員の会費の増額につながり、推進員の減少や事業の縮小が予想される。
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	人件費の内容は、補助金等の支出等にかかる必要最小限の事務経費であり、削減の余地はない。
D 公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・補助金又は負担金が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ ・受益者負担が公平公正になっているか？	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	この補助金は、食生活改善改善推進員連絡協議会に対して交付されているが、活動は広く市民を対象としており、受益者負担を求める必要はなく、公平・公正である。

総括

(1) 1次評価者（課長）としての評価結果

A 目的妥当性	■ 適切	□ 見直す必要がある
B 有効性	■ 適切	■ 見直す必要がある
C 効率性	□ 適切	□ 見直す必要がある
D 公平性	■ 適切	□ 見直す必要がある

(2) 全体総括（振り返り、反省点）

健康生きがいづくりモデル推進事業等により活動が増えてきている。養成講座を開催するが、思った以上に会員が増えず、高齢化が進んでいる。そのため、一部の会員に負担がかかっている。

3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性

- □ 廃止 ［目的妥当性①②、有効性⑥の結果］
- □ 休止 ［目的妥当性①②、有効性⑥の結果］
- □ 目的再設定 ［目的妥当性①③の結果］
- □ 事業統合・連携 ［有効性⑤の結果］
- ■ 有効性改善（成果向上） ［有効性④の結果］
- □ 効率性改善（コスト削減） ［効率性⑦⑧の結果］
- □ 公平性改善 ［公平性⑨の結果］
- □ 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要

(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由

(3) 具体的な改善計画 ※ (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成22年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成23年度に取り組むべき具体的な内容
食生活改善推進員養成講座を開催し会員を増やし活性化を図る。 平成21年度までは全体会を年3回程度行っているが、各地区の研修会については地区により差があるため、会員が活発に活動できるように、各地区ごとの研修会等の参加の機会を増やす。	食生活改善推進員養成講座を終了し、新しい加入した推進員が早く積極的に地域活動ができるように支援する。 推進員の活動が活発になり、健康づくりに取り組みやすい環境を整える。

評価対象年度 平成 21年度　**事 務 事 業 評 価 表 <一般用>**　様式1

事務事業コード	734616	事務事業名	食育推進事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康増進グループ
施策名	2	健康づくりの推進		電話番号	45-5111
基本事業名	4	食育の推進		内線番号	2172

予算科目			事業期間	
会計	一般会計			□ 単年度のみ
款	4	衛生費		■ 単年度繰返（開始年度 H 18 年度〜）
項	1	保健衛生費		□ 期間限定複数年度（ 〜 ）
目	6	食育健康推進費	根拠法令・条例等	食育基本法（第10条）
コード	734616			
関連計画	霧島市食育推進計画			

1．現状把握 (1) 事務事業の目的と指標 <Do>

① 手 段（事務事業の概要）

食育とは、食に関する知識と食を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践するための学習等の取組のことを指す。食育の取組を総合的かつ計画的に推進する指針を定めたものが霧島市食育推進計画で、この計画に基づき食育推進事業を行っている。
1. 保育所食育支援事業（食育支援事業を希望する保育園の年長児に対して実施）
2. 親子料理教室（夏休みと冬休みの年2回実施し、対象者は年長児）
3. きりしま版食事バランスガイドの活用の推進
4. 保育園、学校保健委員会、公民館等での講話や栄養相談
5. 広報紙やホームページを使用した啓発活動

主な活動

平成21年度実績

事務事業の概要に加え、中学校にきりしま版バランスガイドを配布し、授業等で使用した。また、食育講演会を開催した。

平成22年度計画

事務事業の概要に加え、きりしま版食事バランスガイドのポスターを作成し、バランスガイドの活用を推進する。

	② 活動指標（事務事業の活動量）	単位	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度（見込）	23年度（見込）
ア	実施回数　（保育所食育支援事業・親子料理教室・バランスガイド説明会・出前講座・食育講演会、健康福祉まつり等）	回	13	19	20	20
イ						
ウ						

	③ 対 象（誰、何を対象にしているのか）	④ 対象指標（③対象の大きさを表す指標）	単位	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度（見込）	23年度（見込）
ア	市民	人口	人	127,450	127,662	128,640	128,868
イ							
ウ							

	⑤ 意 図（対象をどうしたいのか）	⑥ 成果指標（⑤意図の達成度を表す指標）	単位	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度（見込）	23年度（見込）
ア	市民の食育に関する意識が向上する。	食育推進事業への参加人数	人	913	626	700	800
イ							
ウ							

	⑦ 結 果（どんな結果に結び付けるのか）	⑧ 上位成果指標（⑦結果の達成度を表す指標）	単位	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度（見込）	23年度（見込）
ア	正しい食生活の意識を持ち実践することができる。	朝食を毎日摂っている市民の割合	%	82.1	81.1	83.0	84.0
イ	〃	地域や職域で健康や栄養に関する学習の場に参加した市民の割合	%	29.6	27.6	33.0	33.0

(2) 事業費　単位：千円

		21年度（決算）	22年度（予算）
予算額	当初予算額	572	349
	補正予算	0	
	予算合計	572	349

決算額	国庫補助金	0
	県支出金	286
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	286
	支出合計	572

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？

平成15年に健康増進法、平成17年に食育基本法により食育の推進が市町村の努力義務とされた。

② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？

食育への関心が高まってきた一方で、生活習慣病の増加や、若い年代での朝食の欠食がみられ、食育の推進を引き続き行っていく必要がある。

③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？

保育園や学校保健委員会、公民館などから食育やきりしま版食事バランスガイドについての話をききたいとの要望があがっている。

④ この事務事業に対する議会から出された意見

平成21年第2回（6月）定例会
・児童生徒の朝食の欠食状況について
・「食べよう朝ごはん」条例の制定について

事務事業コード	734616	事務事業名	食育推進事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位：千円	平成21年度（決算）			平成22年度（当初予算）			平成23年度（見込）		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費		256	256		96	96		96	96
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費		316	316		253	253		253	253
消耗品費		156	156		123	123		123	123
燃料費									
食料費		10	10						
印刷製本費		150	150		130	130		130	130
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計		572	572		349	349		349	349
財源内訳 国									
県		286	286		174	174		174	174
地方債									
辺地債									
過疎債									
合併特例債									
その他									
一般財源		286	286		175	175		175	175
計		572	572		349	349		349	349

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
補助率 国			
補助率 県	1/2	1/2	1/2
補助基本額	572	349	349

平成21年度			
当初予算	572 千円		
補正予算			
第1回		第5回	
第2回		第6回	
第3回		第7回	
第4回		第8回	
予算合計	572 千円		

平成 21 年度 財源内訳の「その他」の内訳

参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	734616	事務事業名	食育推進事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>

		評価	評価理由
A 目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図（基本シートの結果）に結びつくか？	■ 結びついている □ 見直す必要がある	食育推進事業を行うことで食育に関する意識が向上し、正しい食生活の意識を持ち実践することに結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して、達成する目的か？	■ 妥当である □ 見直す必要がある	食育基本法第10条等に基づき実施しており、食育推進事業を行うことは市の重要な責務である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか？	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	対象は市民すべてであり、適切である。
B 有効性評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか？	□ 向上余地はない（十分に成果が出ている） ■ 向上余地がある	普及啓発の対象者や事業活動を増やすことにより、さらに食に関する意識の向上につながると考える。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか？	■ 影響がある □ 影響がない	正しい食生活の意識を持つ機会を失うことになり、市民の健康づくりや食育の推進につながらなくなる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか？ ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか？	■ 他に手段がない □ 他に手段がある □ 統合できない □ 連携できない □ 統合できる □ 連携できる	（他に手段がある場合の事務事業名等） 食育に関する類似事業はない。
C 効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	事業費はきりしま版食事バランスガイドの普及や料理教室等に必要な消耗品費や報償費であり、事業充実を図るためには削減できない。
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	最小限の人員で行っているため削減の余地はない。
D 公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ ・受益者負担が公平公正になっているか？	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	全市民を対象としており、公平である。

総括

（1）1次評価者（課長）としての評価結果

A 目的妥当性	■ 適切	□ 見直す必要がある
B 有効性	□ 適切	■ 見直す必要がある
C 効率性	■ 適切	□ 見直す必要がある
D 公平性	■ 適切	□ 見直す必要がある

（2）全体総括（振り返り、反省点）

成果の向上を目指して食育の普及啓発活動を行うとともに、農政畜産課や学校教育課などの関連課や食生活改善推進員等のボランティア団体との連携を深め、一緒に取り組んでいく必要がある。

3 今後の方向性<PLAN>

（1）評価結果にもとづく今後の方向性

- □ 廃止 ［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 休止 ［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 目的再設定 ［目的妥当性①③の結果］
- □ 事業統合・連携 ［有効性⑥の結果］
- ■ 有効性改善（成果向上） ［有効性④の結果］
- □ 効率性改善（コスト削減） ［効率性⑦⑧の結果］
- □ 公平性改善 ［公平性⑨の結果］
- □ 現状維持・継続 ⇒（3）具体的な改善計画は不要

（2）廃止又は休止すべきとした場合の理由

（3）具体的な改善計画　※（1）のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成22年度の取組み概要及び期待される効果

食育の意識向上を図るために各種事業において食育に関する指導を取り入れる。また、栄養士、保健師（在宅も含む）等に食育に関する研修を行い資質の向上に努める。
きりしま版食事バランスガイドのポスターを作成し、バランスガイドの活用を推進する。

② 平成23年度に取り組むべき具体的な内容

きりしま版食事バランスガイドの活用促進、早寝・早起き・朝ごはんの推奨など、食育の推進を引き続き実施する。